世界の児童と母性

海外福祉情報

MOTHER AND CHILD
WELLBEING
AROUND THE WORLD

CURRENT
OVERSEAS INFORMATION

第4号

1977年4月

編集委員（50音順）

久保秀史
上智大学教授

五島貞次
武蔵大学教授

高城義太郎
厚生省児童福祉専門官

田村健二
東洋大学教授

平井信義
大妻女子大学教授

福田垂穂
明治学院大学教授

松本武子
日本女子大学教授

森重敏
東京都立大学教授

岡浩正
資生堂社会福祉事業財団
常務理事

世界の花：国花（樹）と州花

アリゾナ州：
ハシラサボテン
……サボテン科

ブラジル：
ヒノデラン
（カトレア）
……ラン科

オーストリア：
アルプスウスユキソウ
（エーデルワイス）
……キク科

イラン：
ネッタイスイレン
……スイレン科

イングランド：
セイヨウバラ
（バラ）
……バラ科

イリノイ州：
スミレ
……スミレ科

プエルトリコ：
フヨウ
（ハイビスカス）
……アオイ科

デンマーク：
ムラサキツメクサ
（アカクローバー）
……マメ科

東ドイツ：
オランダセキチク
（カーネーション）
……ナデシコ科

中国：
ウメ
……バラ科

カリフォルニア州：
ハナビシソウ
（カリフォルニアポピー）
……ケシ科

スウェーデン：
セイヨウトネリコ
……ヒイラギ科

カナダ：
サトウカエデ
……カエデ科

西ドイツ：
オウシュウナラ
（ドイツガシワ）
……ブナ科

ニッポン：
ヤマザクラ
……バラ科

ペンシルバニア州：
シャクナゲ
……ツツジ科

世界の児童と母性 —海外福祉情報— 第4号 1977年4月
MOTHER AND CHILD WELLBEING AROUND THE WORLD -CURRENT OVERSEAS INFORMATION-

目次

解説
子どもの行動変容—アメリカにおけるオペラント学説の発展—……東 正 2
地域の福祉活動とワーカー—西ベルリン，ロンドン，カナダ—……坂口順治 9
母と子の年金—日本と世界—……平石長久 16

施設の横顔
プエルトリコの「中途の家」……松本武子 24
ドクター・アドルフ・ローレンツの家—身体障害児施設—……小山一宏 26
イラン国立児童保護協会付属精薄児施設……小林芳文 28
アメリカ・カリフォルニア州の公立保育所と私立デースクール……長谷川慶枝 30
アメリカ・ペンシルバニア州マクガイア・メモリアル・ホームの療育について……丹羽淑子 32

トピックス
ロンドンにおける母子の緊急避難所—Women's Aidの動向—……佐藤豊通 35
ドイツ民主共和国における児童保育—農村地域は農業生産協同組合の手で—……田端光美 38
西ドイツのトリム……吉田健一 41
北欧の遊具……仙田 満 44

国際会議
国際女医会第15回国際会議……熊谷美津子 48
国際連合人間居住会議……大川信昭 50

その他
文献紹介／母性愛を中心とする内外文献……千羽喜代子・今井節子 52
世界の婦人の行動／中国の旅—中国の婦人の活動—……辻 キヨ 55
世界の育児／人種差別のない階層社会—サンパウロのさまざまな子どもたち—……田実 碧 58
あれ・それ・これ……63
サンドイッチとダンスと
子どものアルバイト
ひかり号のなかで
日本にもこんな時が
ミニ紹介1～4……8，37，43，51
編集後記……64
世界の花：国花(樹)と州花
財団だより

西ベルリンの住宅団地にある低学年用遊園で

子どもの行動変容
—アメリカにおけるオペラント学説の発展—

東（あずま）　正（ただし）
国立特殊教育総合研究所
精神薄弱教育研究部第1研究室長

1．前章

1976年8月22日から27日まで，アメリカ合衆国の首都ワシントンDCにあるアメリカン・ユニバシティを会場に，第4回世界精神薄弱研究者会議（IASSMD）が開催された．筆者も，招待研究発表と，行動療法部門の分科会の座長として出席したが，終了後，ニューヨーク，デンバー，そしてアリゾナ州のツーサンその他各地を訪ね，筆者の専攻領域に関係した施設や学校などを見学した．とくに砂漠の町ツーサンには，アリゾナ大学があり，大学の客員教授として心理学部および教育学部で特別講議を行うかたわら，多くの研究者たちと語合う機会をもった．

筆者は1969年から70年にかけて，イリノイ大学の児童行動研究所で，文部省の長期在外研究員として，行動変容理論（behavior modification），主としてオペラント学説（operant theory）の研究に従事したが，指導をこの分野の権威者であるビジュー（S. W. Bijou）博士に受けた．またそのころ，イリノイ大学には，わが国の特殊教育の発展に大きな影響を及ぼされたカーク（S. Kirk）博士が健在であった．当時，イリノイ大学は，世界の特殊教育研究の中心であったといっても過言ではない．

時は矢の如くに流れ去ったが，6年後の現在，ビジュー博士もカーク博士も，アリゾナ大学教授として活躍されているのであった．筆者はアリゾナ大学ははじめての訪問であったが，両先生ともイリノイ大学定年後の楽隠居みたいにしておられるであろうし，また大学もこじんまりしたものだろうと想像していた．ところが行ってみて驚いたことには，大学キャンパスの美しさや広大さもさることながら，両先生のもとに優秀なスタッフが結集し，正に新しい特殊教育研究の中心が，アリゾナ大学に移ったという印象を強く受けたのであった．

さて，今回の渡米を通じての様々な経験のなかで，筆者の最大の関心はもちろんオペラント学説の現状にあった．とくにそれが障害児教育の現場でどのように用いられているか．あるいは比較的新しいとされるこの学説が，どのくらい現場に普及しているか，その事実を自分の目や耳で直接確かめることであった．そして筆者の経験から得た結論は，今日すでにこの学説が完全に教育現場に浸透し，定着してしまっているという印象であった．ちなみにわが国では，昭和51年9月に千葉大学で開かれた日本特殊教育学会第14回大会が「オペラント法をめぐって」というシンポジウムを行っ

ATPT（アリゾナ・トレーニング・プログラム・イン・ツーサン）学習棟

たが，会場に入場不能の人がでたほど盛会であった．それだけオペラント学説に対する関心が高まってきたものとみなされるが，先輩国アメリカに比べれば，まだまだ立遅れが目立ち，現在は啓蒙の段階といえよう．

2．オペラント学説とは

1）行動の分析

「オペラント」，この妙に歯切れの良い言葉を，はじめて耳にされる読者もあるかもしれない．英語の辞書をひいても，見当らない言葉であるし，この学説の創始者であるスキナー博士の造語といわれる．ましてわが国においては奇妙な外来語といえる．もちろんオペラントはでたらめに造られたわけでなく，語源ともいうべき母体がある．それは英語のオペレイト(operate：働きかける）からきたとされるが，スキナー博士がいうオペラント行動が，意図的行動あるいは目的的行動のような環境への働きかけを意味するところから，この名称が付けられたものと思われる．

さて，では一体オペラント学説とはどのような学説であるのか．

今から約5年ほど前，アメリカの大衆雑誌『タイム』は，「われわれに自由はない」という意味の主題を掲げ，スキナー学説の特集をしたことがある．もちろんかれの学説の紹介と同時に，反対者の意見も載せてあった．そして締めくくりが，スキナーのオペラント学説が天国にのぼる道を開くか，地獄への通路となるか，という疑問符であったと記憶する．記事のなかには，ピンポンをする2匹のはと(鳩)や，美術専攻の立派な大学生となった娘デボラが，博士考案の養育箱のなかで育てられている赤ん坊の時の写真などが紹介してあった．いうまでもなく，これらはスキナー学説に従えば，はとですらピンポンを教えこむことができる．ましてや人間にあっては，もっともっと大きな可能性があるはずだというあかしとして使われたわけである．

タイム誌が取上げたということは，アメリカにあっては，それだけスキナー学説が一般化したという推察ができる．心理学の本を読まれた方は，行動主義(Behaviorism)という言葉を覚えておられるだろう．オペラント学説は，行動主義の流れに属するが，行動主義

にもいくつかの流れがあって，そのなかでも最も科学性，客観性を重視し，革新的行動主義と呼ばれている．あるいはスキナー博士が客観的な行動記述の重要性を主張するところから，記述的行動主義と呼ばれることもある．

どのような呼ばれ方をしようと，大事なことはその中味であるが，要するに行動科学としての心理学は，人間（生体）の行動をひき起す刺激と，その行動との間の関数関係を明らかにする（つまり行動の法則を発見する）ことにある．そしてこれらの法則や原理が明らかになったならば，それを人間管理や教育に応用していこうということである．

ここまでは普通の心理学と共通しているが，決定的な相違点は，研究の対象として取扱う変数（刺激変数や行動変数）は目に見えるものに限る，つまり観察可能，測定可能という前提をおくことである．だからこれまでの心理学が取扱ってきた“知能”とか，“人格特性”，あるいは“無意識”概念や“要求”というような説明概念の導入を拒否する．むずかしくいえば仲介変数を用いないということになる．この点が，反対派の人にとっては我慢のならないところであろうが，スキナーは，何もそのような諸概念を導入しなくとも，人間（生体）の行動は説明できるという立場である．

さて，このような方法論から出発して，スキナーは生体の行動の分析を試みるが，かれは基本的行動単位として2種の行動を分類する．つまり，リスポンデント（respondent）とオペラント（operant）である．

リスポンデント行動というのは，「急に明るくなって（刺激），目を閉じる（行動）」とか，「ケーキを見て（刺激），唾液が出る（行動）」というような，刺激が行動（反応）に先行して生じる行動である．様々な反射活動をはじめ，心理学的には情動行動と呼ばれるのが，この範ちゅうにはいる．

もうひとつの行動，つまりオペラント行動の考え方は，スキナー学説の特徴であるが，これは，「お使いに行って（行動），ほめられた（刺激：結果）」とか，「友だちをたたいて（行動），しかられた（刺激：結果）」の例が示すように，刺激と行動の時間関係が，リスポンデント行動の場合と逆になっている．要するに，ある行動のもたらす結果（刺激）によって，先行するその行動が制御されるということである．良いことをしてほめられるとか，悪いことをしてしかられるなどは，その典型であるが，一般には目的的行動とか意図的行動と呼ばれるものである．リスポンデント行動に比べて，より高次の行動といえる．

双方の行動が刺激の操作によって変ることを条件づけといい，リスポンデント条件づけとかオペラント条件づけとか呼んでいるが，対象者の側からいえば，条件づけの代りに学習という言葉を使って，それぞれリスポンデント学習，オペラント学習と呼ぶことができる．

問題は，動物や人間の行動ではどちらの行動に属する場合が多いかということであるが，いうまでもなくわたしたちの行動の大半はオペラント行動といえる．したがって教育の分野でも，オペラント学習の方が大変重要な役割を果すということになる．

2）オペラントの原理：子どもに応(こた)える教育

心理学理論としてのオペラント学説の概要は以上の通りであるが，結局，生体（人間）の行動は，その行動の結果によって支配される，制御される，という考

え方がベースになっている．だから子どもに何か学習（行動）させようとするときには，その結果に対して相当な考慮が払われる．結果ははっきりと目だたなくてはいけない．もし子どもにとって良い結果が生じたならば，その行動はますます強められるであろうし，逆に悪い結果や，あるいは何事も生じないようであれば，その行動は弱まるか消失してしまうだろう．だから子どもの行動に応えるということがポイントといえるが，賞や罰は一般に用いられている典型例である．

正しい答でおはじきをもらう．イリノイ大学児童行動研究所

だが子どもに応える以上は，そのことが相手に通じなくてはならない．幼い子どもや，精神発達の遅れの重い相手に感謝状を渡しても，称賛の応え方は通じない．言葉でほめたり，頭をなでたり，場合によってはお菓子や飲物を用いることもある．この点がわが国ではもちろんのこと，アメリカでもはじめのころひんしゅくを買ったり，何か動物の餌づけを連想させて，オペラント学説が誤解され，その適用が攻撃されたのであるが，要は子どもの行動変容をより効果的にするための手続きということである．

子どもに応えるということは，そのなかにいろいろな意味が含まれている．相手の個性や発達を重んじるということもそうであるし，相手にふさわしい教育課題，教育プログラムを組むということもまたしかりである．オペラントの原理を適用するときには，このような点がすべて配慮され，具体化されている．

3）オペラント原理の応用とその発展

一見ドライにみえるオペラント学説の技法の強みは，それが科学的事実によって裏付けられている点である．はとやねずみを用いた膨大な数の動物実験が繰返され，はじめに紹介したような動物の学習行動を理論通りに制御できる事実も提出された．当然このような原理を，人間を対象にした働きかけ，たとえば，子どもの教育や，異常行動の治療に用いようとする動きが生じるはずである．動物や人間も，生体としては共通の存在であるし，学習行動の基本法則も一致が予想される．ただ異なる点は，人間には人間にふさわしいやり方で，原理の適用が具体化されるだけのことである．ここでは，障害児（者）教育に焦点を絞って，アメリカにおける発展の跡をたどってみよう．

(1) ファラー博士の実験

オペラントの原理をはじめて障害者に適用した研究は，1949年，アメリカ・インディアナ大学のファラー博士の「植物的人体へのオペラント条件づけ」という論文のようである．今から約25，6年前のことである．これは18歳になった寝たきりの重度精神遅滞の少年を対象に行われた実験の報告である．少年は，あらゆる学習が不可能であると診断されていたのであるが，ベッドに寝たきりであっても，左右の手をぶらぶらと動

かすことができた．もちろん動かしかたはでたらめであった．ファラー博士はこの点に注目し，かれを空腹の状態にしておいて，たまたま少年の右手が挙がったときに，砂糖入りミルクを注射器で少年の口に流しこんだ．このことを繰返したわけである．先述のオペラント行動の考え方からすれば，右手を挙げる（行動）と，砂糖入りミルクがもらえる（刺激：結果）という関係になる．実験の結果，少年は右手を挙げて砂糖入りミルクの要求ができるようになった，という報告である．博士は，もし時間と機会さえあれば，他の行動についても条件づけや弁別学習が可能なはずであると述べている．

この実験報告は，一見なんでもないようにみえるが，そのもつ意味は大きい．教育上大事なことは，一切学習不可能と診断されていたひとりの重度精神遅滞の少年の行動変容に成功したことである．教育を，「目的をもった行動変容への働きかけ」としてとらえるならば，ここにはじめて，重度精神遅滞の人に対する教育可能性の扉が，オペラント原理の適用によって開かれたのであった．そしてこのことはさらに，「教育に下限は無い」という新しい発想へと発展していく．

(2) 適用領域の拡大

どういうわけか，ファラー博士の論文以降，約10年間は研究発表が途絶えるが，1960年代になると，急速な発展がみられるようになる．しかもその適用領域も拡大されていく．情緒障害，自閉症，種々の問題行動を取扱った研究をはじめ，中・重度精神遅滞児(者)の身辺自立，たとえば，食事指導，衣服の着脱，トイレットトレーニングなどに，続々成功例が発表されていった．しかも70年前後になると，教科学習にまで手が着けはじめられた．ビジュー博士をはじめ，何人かの研究者たちは，普通の特殊教育では何らの進歩も示さなかった精神遅滞児の知的教科の学習に，オペラント法を導入しはじめたのであった．

アメリカにおけるオペラント学説の導入がいかに発展しつつあるかについて調べた研究で，ガードナー（J. M. Gardner）とワトソン（L. S. Watson）は，かれらが調べた関係論文のうち70%以上が，過去3年間に発表されたと1969年の論文で指摘している．つまり1960年代の後半，今から約10年ぐらい前から急速な発展を示してきたのである．この加速度的研究発表の増加は，現在も持続している．

精神遅滞者(児)の自立技能と社会的技能訓練における研究の発展(Gardner, J. M.)

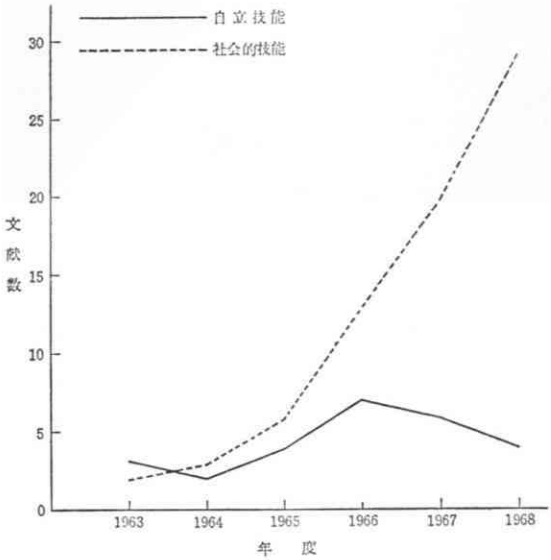

これまでに発表された研究の大半は，中・重度の精神遅滞児（者）の訓練に関するものであり，訓練の内容も上記したような身辺の自立に関するものが主であ

った．しかし年代の進行とともに，その取扱う内容の変化もみられる．たとえば，図表は1971年にアメリカで発表された研究の内容を分析したものであるが，文献数の加速度的上昇とともに，その内容に変化があることを示している．つまり単純な自立技能から，より高次の社会的技能を取扱ったものへの移行がみられる．オペラントの原理は，遅れの重いものか，単純な行動にしか適用できないのではないか，と疑問を抱く人があるが，要は対象となる行動の複雑さや程度に応じた適用技法の具体化の問題であり，はじめは単純なものから出発しても，やがてより高次の技法が開発されれば，その適用領域も拡大していくのである．

(3) アメリカにおけるオペラント学説の現状と課題

さて，オペラント学説の現状に立帰ることは，前章にもどることを意味するが，すでにアメリカにおけるオペラント学説が，少くとも障害児（者）の教育の分野に関する限り，完全に普及，定着している印象をもったと述べた．これは非常に大胆な結論のようにみえるが，実はオペラント学説をどのように受取るかによって，若干ニューアンスが違ってくる．筆者は，オペラント学説には2本の柱ともいうべきポイントがあるとみている．そのひとつは先述したように，子どもに応（こた）えるという意味での強化システムの導入であり，他は，子どもに応じるという意味での適切な教授内容とそのプログラミング，つまりプログラム学習の問題である．具体的には，対象者（子ども）の学習に際しては，つねに賞や罰などが配慮され（罰の使用には慎重さが要求される），またひとりひとりの個性や発達に応じた指導プログラムが組まれていく，ということであるが，このような見方からすれば，ほとんどの学校や施設がオペラント学説に従っているとみなされる．なかにはオペラント学説のことを知らずに，オペラント法を取入れているところもあるが，少なくとも教育の科学化を意図する限り，オペラント法と同じ手続きに到達せざるを得ない．恐らくいかなる立場に立つ人も，筆者が指摘した2つのポイントを無視することはできないだろう．もし強化の導入を否定するのならば，子どもをほめることすらできなくなる．励ましや称賛のない教育があり得るだろうか．プログラム学習のもつ合理性については指摘するまでもない．

南国風のアリゾナ大学正門

筆者が在米中，ビジュー博士に，日本のK大学のS教授からの手紙を見せられ相談を受けたことがある．それはアメリカでは，行動主義心理学のなかでも，オペラント学説がなぜ急速に発展してきたのか，そのわけを知りたいというものであった．筆者は，それはきっとビジュー博士がいるからだろうと冗談を言ったが，確かにこの問題は一考の価値がある．人によって見方や強調点が違うだろうが，筆者は次のように考える．

第1に，オペラント学説は，その単純性，明解性，合理性によって，アメリカの精神的土壌といえるプラグマティズムと無理なく融合し得るという点である．この点，いささか非合理的神秘主義をもって，その美的特徴のひとつとみなされるわが国の風俗，習慣からは，拒絶反応を受ける可能性が強い．

第2に，資本主義国アメリカの経済的合理主義は，物事の効率を重視するが，この点オペラント技法はかつてない強力な行動変容の力を示した．そして教育不可能を可能にするという楽観主義的な実績をもった．

第3に指摘したいのは，アメリカの心理，教育の分野は，一方においてフロイト（S. Freud）にはじまる精神分析学の影響を強く受けてきた．オペラント学説は，精神分析学的アプローチのもつ主観性，非科学性に対する一種の反動として受入れられる傾向がある．

第4に，障害児（者）教育の分野では，福祉思想の進歩と密接に関係する．かつて障害者（児）は，保護される対象であったが，今や教育の対象とみなされる．オペラント学説は，伝統的な教育方法が，障害の重い人たちに対して示した無力さをカバーする，教育技法を提供する．

第5に，今や障害児（者）教育も含めて，単なる思弁，啓蒙の段階から，教育技術（テクノロジー）の時代へと教育自体が変貌しつつある．オペラント学説は，この新しい時代の流れに即応するものである．

以上思いつくままに，なぜアメリカにおいてオペラント学説が発展するのか，私見を述べてみた．

最後に，オペラント学説はますます発展，普及していくであろうが，それが天国への扉を開くか，地獄への落し穴となるか，それは用いる側の問題である．オペラント学説は，強力な行動変容の技法を提供するが，最終的に問われるのは用いる側の倫理であり，そのことは原子物理学をはじめ諸科学との共通の課題であるといえよう．

参考資料

1) 東　正：子どもの行動変容―オペラントの原理入門―．川島書店，昭和49年．

2) 東　正：精神遅滞児の行動変容―オペラントの原理と方法―．明治図書，昭和50年．

ミニ紹介1：セント・ステファン児童余暇センター（SCT. STEFANS RADGIVSINGSCENTER）―コペンハーゲン

1875年2人の婦人が開いた幼稚園に始って100年余，デンマーク最古最大の児童館で，4階建の1～3階．（4階は37ページ．）6～7歳を対象に，月～土，6時～（登校前）～19時（下校後）開館．在籍児童220人．所長は財団運営委員会が選ぶ．職員はソーシャルワーカー13人，会計1人，助手数人．親に代って児童をみる，社会的訓練，教育的指導を目的に，個々の通学校教師とも連絡をとる．総経費の75％を国と市が負担．親は児童1人1か月150クローネ（約7,500円）を負担．森と海の夏季キャンプ（交替で3週間）場9.5haがある．

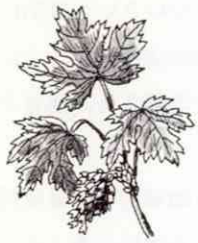

地域の福祉活動とワーカー

—西ベルリン，ロンドン，カナダ—

坂口順治
東洋大学助教授

地域の福祉活動は，そこに住む人たちの連帯意識の向上や，自発的な組織づくりの活動によって展開されていくとともに，専門ワーカーの援助的活動も見逃すことのできない重要な要素である。数年前，筆者はイギリスのウェストヒル大学の客員スタッフとして，ユース・アンド・コミュニティー・ワーカーの教育と実践活動について，貴重な体験をする機会に恵まれた．また西欧諸国のワーカー養成の状況や地域福祉活動との結びつきなどについて見聞を広めることができた．ここではそれらの経験をもとにして，地域福祉活動とワーカーの在り方について若干の考察をしていきたい．できるだけ案内パンフレットの邦訳的解説を避けて，筆者の体験に基づく問題点を取上げていきたい．

1．西ベルリン市のニュータウン

西ベルリン市の戦後復興のなかで際立ったものは，住宅の建設であった．なかでも1960年代初頭に計画されたニュータウン・プロジェクトは，最も画期的なものであった．東京の板橋区に完成した高島平団地の約10倍はある広大な敷地に，2万戸以上を建設し，5万人以上が居住し，学校，商店，病院などすべてが適正に，しかも有効に活用できるような計画であった．西ベルリン市の北部に1963年から10か年間の長期計画によって建設されたこのニュータウン，メルキッシェス・フィルタルは，カラフルな高層ビル団地で，その美観もさることながら地域居住者の交流と福祉的施策の新しい試みが導入されていることに驚く．そこでは各ブロック（1ブロック約200世帯）ごとに住民自治組織が結成され，環境衛生の問題から児童の教育に至る諸問題を，市当局と協同的に取組み，その円滑な運営と展開のために専門のコミュニティー・ワーカーが配置されているのである．

この団地で第1に目にとまったのは，就学前の子どもに対する配慮としての保育所の活動である．

西ベルリン市の人口構成（1973年）

6歳以下	6.4(%)
7～15歳	9.1
16～20歳	4.5
21～45歳	34.0
46～65歳	24.5
66歳以上	21.4

表に示されているように，市の人口構成は典型的な逆三角型である．幼児，児童，青少年を合計しても全体の24%であり，この数字が西ベルリンの今日的問題を象徴しているようである．西ドイツに比較して，西ベルリン市は収入が低く失業率が高

西ベルリン市のニュータウン

い．したがって若者は西ベルリンを離れていく．親は共働きをしなくては生計がなりたたないという経済状態が恒常化しているために，子どもを産むことも控えている傾向にある．

さらに，現在も4か国による分割統治下にあるという政治的状況下で，自分たちの苦労を子孫たちにまで伝えるよりも，自分たちの世代だけで耐え忍んで十分だという風潮もある．他国人には，こうした苦しみは想像できないであろう．それ故にこそ，子どもたちに対する愛情の注ぎ方はまた格別なものがある．現在の被圧迫的状況のなかから脱出して，将来の国造りの基礎となる活躍の夢を託した親の配慮が行届いている．共働きを余儀なくされている状態ではあるが，深い愛情が注がれた保育所の活動が目に付くのである．

現在市当局が直接運営している昼間保育所は約20か所あり，また，市の財政的援助によって住民組織の自主的運用の保育所は30か所以上ある．市当局はお金は出すが，口は出さないという原則に徹底しており，地域住民のニードに合致した保育所が建設され，運営されている．

たとえば，ある地域では，昼夜間の保育を必要とする住民が多くあり，同時に，幼稚園の開設を望む声が多くあったので，0歳児からの保育所に幼稚園を併設した．また，ある地域では，市当局によって割当てられた場所に保育所を建てないで空地としておき，アパートメントの1階の数軒を保育所に転用して，年齢別保育を完全実施した．そこの住民のひとりは筆者にその理由を次のように話してくれた．

「この地域は昨年から入居した若いカップルが多い．保育を必要とするのは，ここ2，3年がピークになるだろう．しかし4，5年したら，保育所よりも子どもたちの遊び場が必要となる．建築物を建てることは，向こう20年先までの予測をもっていなければならない．市当局の提案通りに豪華な保育所をいま必要だからといって建設するよりも，空地にしておいた方が自分たち住民のニードに合致するからである．しかも乳幼児保育は家庭の延長として行った方がよいので，家屋の1階を活用した方が効果的であると考えている．」

こうした応答は，住民主体の柔軟な，しかも効用性のある発想と運用がなされているからである．各地域の住民が話合って出た結論を，市当局が受けとめ，より効果的な方策を展開しているところに特色がある．ちなみに保育所建設予定地を空地にしていた地区では，

子どもの広場とするまでの間は，住民共用の自家用車修理場として活用することになっている．

第2は，子どもたちの遊び場の広さと数の多いことである．各ブロックごとに，最低1か所以上の子どもの遊び場が確保されている．その広さは平均約8,000m²はある．それに加えて約30か所の球技場が設置されている．球技場は夜間照明付きで，主としてフットボールを目的にしている．それにもまして興味深いのは，遊び場の設計と運用に，地域住民の意向が反映されていることである．

ニュータウンの保育所と遊び場

たとえば,あるブロックでは,都市計画によって与えられた遊び場をいくつかに分割して，年齢別の広場を造った．その理由は，各年齢に応じた身体的活動が効果的にできるように，発達心理的考慮をした広場造りであることと，1つの広場になっていると年長の子どもがとかく支配的に利用することが多くて平等性に欠けるからである．構造的に独占性を許さないようにした広場で，住民との合意の成果である．

また，ある地区では，冒険広場を採用している．子どもたちが何をしても自由である広場で，遊具や固定した装置は何ひとつ設置していない．ただ管理援助者が常駐していて，火の用心と子どもたちの怪我の手当をするぐらいである．子どもたちが何の拘束もなく，自由奔放にやりたいことのできる広場である．粗大ゴミの収集日などは，子どもたちが団地から捨てられる大型ゴミを取集めてきて，広場はゴミの山となる．そしてこのゴミを利用して，ヤグラを組み，ホラ穴を造って空想の世界を現実のものとしていく．夢中になって広場を駆けめぐっている子どもの喜々とした眼差しは，いまだに筆者の脳裏から消えていない．

他の地区では芸術広場を開設している．子どもたちに粘土の彫刻を奨励して，造形美術を制作させる広場である．交通広場として，乗物が自由に運転できる装置を置いているのもある．もちろん，ぶらんこ，滑り台などを設置した，いわゆる従来の公園的広場も数多くあるというように，それぞれの特色を生かして，児童のニードに合せて親たちが設置し，責任をもって運用している．

球技場にはインストラクターが配置されていて，子どもたちが間違いのないプレーができるように取計っ

ニュータウンの年齢別遊び場．低学年用

ニュータウンの遊び場．冒険広場

ている．そのためには市当局の依頼で，ＹＭＣＡなどの有志青年団体の指導者が，当番として指導に当っている．

こうした広場の設置と運用は，子どものために親たちが計画し，市当局とタイアップした見事な作用である．地域住民の自発的な活動と子どもに対する愛情がこうした広場造りにも反映されていると思える．

ひとりの住民は，筆者に語ってくれた．「東西ベルリンの対立や西ドイツとの格差のひどさなどから，西ベルリンに住む者はとかく気分が沈みがちになる．そして次の時代を背負う子どもたちに対して，より多くの夢と期待をもち，かれらに自由な創造が可能な世界を提供してやりたいという希望があるのだ．そのひとつのあらわれが遊びの広場でもある．」しみじみと述べたそのことばには感銘した．

第３は，青少年の広場としてのパブである．西ドイツとともにこの市も青少年指導は熱心であり，いろいろな対策が施されている．家庭・青少年・体育をひとつの課が受持っているように，乳幼児から青年に至る発達過程において，偏りのない福祉と教育がなされるように配慮されている．パブは青少年を対象とした憩いの場であって，現在は実験的に青少年の手で運用されている．主婦のパートタイムの補助や，ボランティアの応援によって，ディスコや新しいプログラムを展開している．コミュニティー・ワーカーは定期的にパブにきて，青少年たちの相談相手として個人指導や福祉的配慮をしている．就職の問題，性や結婚の問題など，ワーカーの大きな働きが期待されている．

日本のニュータウンと比較してみるとき，子どもを大切にする住民や行政の態度がどこか相違するようである．大阪の千里ニュータウンでは，年少者の遊び場は確保されているようだが，年長者の遊び場，憩いの場がないために，他の地区に比較して非行率が高い，といわれているのは，一考に値する事柄であろう．

第４は，コミュニティー・ワーカーの働きである．市当局がこのニュータウン建設計画の当初から導入したのは，専門のワーカーを配属させることであった．家庭問題，地域精神衛生問題，ソーシャルワーク，社会体育，公衆衛生などの専門家たちでチームを編成して，各ブロックを担当させている．当初は25人の専門ワ

ニュータウンの青少年のパブ．ディスコとダンスに興じる

ーカーが投入されたが，現在では各ブロックごとに数名が担当できるように，人数も倍増されている．

ここの特色は，専攻の異なるワーカーがチームワークをよくして，地域住民の福祉向上のために働いていることである．担当地域の住民組織と密接な連絡を取りながら，総合的な地域づくりに貢献している姿は，地域住民が自治組織を編成して，保育所や広場を管理運営していくようになった，地域づくりの大きな基礎であったといっても過言でなかろう．

一方，住民の悩みや生活改善の個別指導も，怠らずになされている．入居当初一番多くあったのは，高いビルからの自殺企図であった．ここでは専門の違うワーカーであろうと，大切なことは個別に話合うことである．また育児ノイローゼになった母親に対するケアなども，大切な活動となっていた．ひとりひとりを大切にする仕事をしながら，同時に住民の連帯意識を向上させ，行政との有機的なネットワークを作り上げてきたコミュニティー・ワーカーの働きは，単に行政組織の一環として果した機能ではない．このワーカーたちの人間愛的な仕事が触媒となって，地域の福祉活動が展開していったのである．

このように，西ベルリン市のニュータウンにおける児童福祉を中心とした地域福祉活動を見聞してくると，地域福祉は行政当局の諸施策とともに，地域住民の自発的な福祉活動への組織的行動がかぎとなり，それらが円滑に展開できるように，側面的に援助したコミュニティー・ワーカーの情熱と働きによって前進してきたものである．社会福祉の専門的技能の発揮だけではなく，地域社会を一全体としてとらえ，そこで果すべきワーカーの役割を明確化し，相互援助を実践していくワーカーの姿が，地域福祉のリーダーシップを発揮することにつながっている．

2．ロンドンのワーカー養成

コミュニティー・ワーカーの働きが地域福祉実現のかぎを握るとするなれば，ワーカーの養成の在り方には大きな関心を注がなくてはならない．

ロンドン大学のゴールド・スミス・カレッジのコミュニティー・ワーカー養成プログラムには，こうした新しい期待に応えるための試みがなされている．グループワークで有名なジョセフィン・クライン氏が中心となってプロジェクトが展開されている．クライン氏は，現代におけるコミュニティーの問題は，いままでの学問や社会生活のなかで経験しなかった事柄を抱えているのが特色であり，既成の学問体系や社会的経験はあまり有用でないと述べ，いままでの諸制約に縛られることなく働くのがワーカーの必須条件であることを強調している．さらに地域福祉理論も確立していない現状において，仮説演繹的なことは不可能であり，実際に現場に飛込んで実践していくなかから学び取っていくものであるという信念のもとに，ワーカー養成のプログラムを推進している．

この学科の建物は大学のキャンパスのなかに設けないで，近くの下町長屋の2軒を借りており，学生はそこで共同生活をしている．大学という日常生活から離れた感覚を捨てて，ごく自然な協同生活を営みながら活動している．講義や観念的ゼミナールなどはなく，ワーカーの卵である学生が実際のコミュニティーに飛込み，そこで体験したものを長屋にもどってきて，同僚たちと話合い，教師たちとの合同研究を通して一般

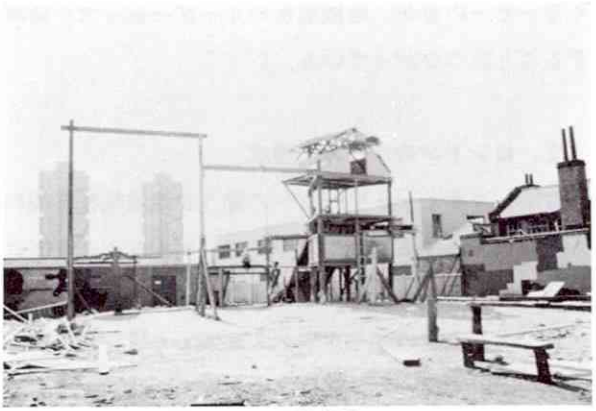

ロンドンの児童センター，冒険広場

化していく方法を採っている．

筆者と同室の学生は，ロンドン市の移民の街で生じている，家族の崩壊と未婚の母の問題に取組んでいた．かれはその家族の経済状態から身体・精神的状態を調査しながら，毎日のように母親と協同生活をするかのように密着した接近法を採っていた．母親に自立更生をもたらすためには，その母親との隔たりのない心の交流ができることが先決であり，そこから母子福祉の理解も成立っていくとの方針であった。それはもう形式張ったケースワークやカウンセリングではなく，共同体的交流のなかから自覚していくための努力にみえた．裁判所にも，マーケットの買出しにも，パブで飲酒するのも，友だちとしての付合いであった．法的な処遇は十分でありながら，自立更生への道の遠い人に対しての接近は，人間的交流を土台にしなければならないことを痛感した．それと同時に，ワーカーが育っていくのは，こうした真実の体験によって問題の本質的理解を深めることである，と思った．

地域福祉の展開の中心的な働きをするワーカーは，こうした基礎的な経験から生じるところの社会福祉に対するコミットメントがなければ進まないのではなかろうか．ロンドン市南部の地区で，完備された社会福祉の諸施設が適正配置されているが，十分な機能を発揮することなく閉鎖されているものがいくつかある．これとは逆に，設備が十分でないのにもかかわらず，活発な活動をしている施設もあり，むじゅんした局面をよく見かけたものである．

南ランベス地区のコミュニティー・センターは，子どもたちの冒険広場をもち，創作活動も十分にできる屋内設備をもって，しかも優れたワーカーによって運営されているために，人種的差別もなく，地域住民からのボランティア活動の協力を得て活発な活動をしている．一方このセンターの近くにあるユースクラブは建物は立派でありながら，ワーカーと地域住民との感情が対立した結果，閉鎖されたまま放置されていて，いまだに再開のめどがたたないということであった．西ベルリン市のコミュニティー・ワーカーの献身的な働きに接した筆者のイメージをもってこれを見ると，行政の福祉施策の先行によって生じるひずみがひしひしと感じられ，「仏作って魂入れず」という状態が続出していく危険をも感じたのである．地域社会福祉は，住民の自発的な活動と行政の援助と，それらを統合していくワーカーの働きが大切であることが実感された．この意味において，クライン氏などがコミットメントをもったソーシャル・ワーカーの養成に努力されている真意がわかるような気がする．

3．カルガリー大学の試み

地域社会と福祉の前進を願う人たちとの接点としてのコミュニティー・ワーカーの働きは，個人的な献身

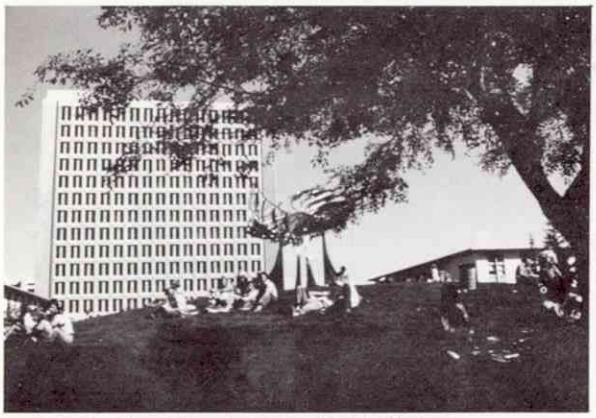

カナダ・カルガリー大学の社会福祉学部の全景

や行政の一方的指導の代行だけでは果すことができない．地域社会全体のオーガナイザーとしての機能をもち，各種関連機関や施設とのネットワークをもって，有機的に，しかも総合的に進めていくことが望ましい．こうした統合的なシステムを作り，有機的な働きをしていこうと努力しているのが，カナダの中西部にあるカルガリー大学である．

カナディアン・ロッキー山脈の東側の高原平地にあるカルガリー大学は，日本や北欧からの移住者によって農業の改良普及が行われ，最近ではオイルの発掘によって急速に発展してきた，アルバーター州第2の都市にある州立大学である．この大学の社会福祉学部の特徴は，スタッフが社会福祉の現場経験者であり，施設や機関と人事交流がスムーズに行われている点と，地域社会の福祉実践の統合システムをもっていることである．新しい都市づくりをしているこの地方には，新しい試みを導入できる経済力と文化性があり，伝統や従来の制度に拘束されることなく創造していく若さが感じられる．

統合システムというのは，地域社会の住民に対する福祉的施策が住民のニードに適合したものとなるための連絡調整と，医療，法律，教育など市民生活に必要な各部門との連携を効果的に行うための組織づくりである．コミュニティー・ワーカーの役割は，このシステムを有効に活用するために，担当地区の住民といつも接触してニードを適確にとらえ，関係部門と連絡を取ることが中心的な仕事である．広大な土地に散在している地域住民と日常的な接触を保ちながら，よりよい福祉を目指していくワーカーの働きは，行政職務のひとつの役割という考え方だけではとうていできない困難な仕事である．ワーカー個人の仕事に対する打込み方（コミットメント）が大切である．同時に，地域福祉活動がワーカー相互の啓蒙と連絡調整を図るためのセンターとしての大学を利用することが必要である．大学側も現場と密着した形をもつことによって，新しい在り方ができるのである．

このように，大学が地域福祉活動のかなめとなって，ワーカーのカンファレンスなどを催したり，相互研修の機会をもち，さらに生がい教育や地域医療活動のためのシステムを活用しているところに，新しい福祉活動の方向が見られるのである．

いままで見てきたように，地域福祉活動の効果的な在り方は，ワーカーの福祉に対する基本的取組み方と，住民の自発的な相互扶助の精神と，行政の援助とが，有機的に統合されることが望ましいのである．各部門の専門志向だけでなく，その統合化を図るシステム化と，その効果性を発揮するワーカーの働きが望まれるのである．

カルガリー大学の新しい試みは，その意味において注目に値するものである．

母と子の年金

—日本と世界—

平石長久
社会保障研究所研究員

1．はじめに

年金には，公的年金と私的年金があり，これらのうち，私的年金は社会保障制度の範囲から外れるので，ここでは省略する．公的年金は労働災害補償制度の年金，老齢・廃疾・遺族給付制度の年金，およびなんらかの特殊な状況の者に支給される給付に分れる．これらのうち，労働災害補償制度の年金は，現在では，通勤途上に発生した事故にも支給されており，特殊な状況の者に支給される給付は，たとえば，他の制度で年金の受給資格を取得できない者への給付などを含んでいる．通常，年金制度といえば，それは老齢・廃疾・遺族年金を支給する制度を指しており，年金が話題になるときには，この制度の年金が対象になるので，ここでは，この年金を取上げる．

年金制度に母と子がかかわりをもつのは，母が年金制度の加入者で，子が母に扶養されている場合と，母と子が被扶養者として，稼得活動に従事する夫に生計を依存する場合に大別される．勤労者の場合，一般的には，後者が通常の形として見うけられるので，ここでは，後者の例について述べる．

母と子が扶養される例では，かれらが年金制度と関連をもつのは，夫が老齢もしくは廃疾の年金を受給する場合か，あるいは，夫がそれらの給付を受給している間か，もしくは，稼得活動に従事しながら，年金制度に加入している間に死亡した場合である．夫が年金受給者の場合には，母と子は扶養家族として，夫の年金に補足的な給付を加えられるか，それとも，その給付を加えない形になる．夫が死亡した場合には，母と子は遺族としてどのような給付を支給されるのかということになる．

いずれにしても，稼ぎ手であった夫の老齢と廃疾は，所得の喪失もしくは減少をもたらし，夫の所得に依存していた母と子に重大な影響を与える．また，夫の死亡は所得を喪失するので，母と子の生計は崩壊することになる．これらの事態に対して，年金制度はいろいろな形による給付を用意している．

2．日本の年金制度

わが国の年金制度は，一般的な勤労者を対象とする厚生年金保険（被保険者数は約2,365万人—昭和51年3月．以下同じ）と，主として被用者以外の人々を対象とする国民年金（約2,522万人）を主要な2本の柱としている．これらに，国家公務員（約116万人），地方公務員（約295万人），公共企業体職員など（約80万人），

私立学校教職員（約７万人），農林漁業団体職員（約45万人）の各種共済組合，および船員保険（約24万人）を加えて，８本の制度が実施されている．これらの制度のうち，紙幅の制約により，ここでは，主として厚生年金保険を取上げる．

国民年金では，母と子に対する給付は，母自身の老齢年金，母子年金，準母子年金，遺児年金，寡婦年金，およびこれらの受給資格を取得できない者に対して，母子福祉年金と準母子福祉年金が用意されており，また，年金との選択を条件とする死亡一時金が設けられている．厚生年金保険では，母と子に対する給付として，被保険者が老齢もしくは廃疾（障害）年金を受給する場合の扶養家族加給と，被保険者もしくは年金受給者が死亡した場合の遺族給付が用意されており，死亡一時金は設けられていない．ちなみに，船員保険は厚生年金保険と同一給付を用意しているが，前述した各種共済組合は異なる給付を提供している．たとえば，共済組合の年金は年金額を計算する方法が異なっており，本人の給付には，扶養家族への補足的な給付が加えられないし，遺族給付の計算も異なり，また，死亡一時金が用意されている．

厚生年金保険では，老齢もしくは廃疾の年金を受給する場合に，妻と18歳以下もしくは廃疾の子に加給年金が支給される．この加給年金額は妻に72,000円（月額6,000円），２人までの子にそれぞれ24,000円(2,000円)，その他の子に１人当り4,800円（400円）で，このように，母と子の給付は定額の形で支給される．

厚生年金保険の遺族給付では，母(妻)，子，夫，父母，孫，および祖父母に年金が用意されているが，ここでは，母と子の給付だけを取上げる．母と子の遺族年金は被保険者，もしくは，老齢か廃疾の年金に受給権をもつ者が死亡した場合に支給される．母の年金は夫の基本年金額（定額部分と所得比例部分の合計）の２分の１に，前述した子に対する加給年金額を加えられ，最低保証額は396,000円（月額33,000円）である．また，寡婦には，右の年金に加える特殊な給付として，養育する子が２人の寡婦に60,000円（月額5,000円），子が１人の寡婦に36,000円（3,000円），子を養育していない60歳以上の寡婦に24,000円（2,000円）が支給される．

なお，両親のいない子を対象とする遺児年金は，１人目の子に対して，寡婦年金と同様に，被保険者もしくは年金受給者の基本年金の２分の１が支給され，他の子には前述した加給年金が加えられる．

ところで，前述したように，母と子の遺族年金は，老齢か廃疾の年金受給者，あるいは，６か月以上制度に加入していた被保険者が死亡した場合に，故人によって生計を維持された母と子に支給される．この生計維持は，もし故人がいなければ，生計を維持するのに支障をきたしたであろうということを意味している．また，母（妻）では，法律上正式の婚姻関係にあり，かつ生計を維持された者が給付の対象となるが，それ以外に，正式な届出を提出すれば，法律上の婚姻を認められる状態の内縁の妻も対象に含まれる．このように，内縁の妻も年金の受給を一応認められるが，事実上では，長期間にわたる内縁関係にあり，かつその間に生計を故人に依存していても，法律上の妻が別居し，故人とは別に生計を営んでいる場合には，いわゆる本妻も内縁の妻も年金を受給できないことになる．

なお，故人が離婚した場合に，離婚した妻には遺族

年金の支給が認められない．このように，離婚した妻は年金権を取得できないことになるが，故人が離婚後に別の女性と結婚しておれば，遺族年金はその婚姻による妻に支給される．したがって，長年苦楽を共にした後に離婚した妻は，なんらの年金権も取得できないのに，再婚によって妻の座を占めた者が，年金権を取得することになってしまう．なお，夫に捨てられ，遺棄された妻も，離婚した妻と同様な状態となる．

夫が行方不明の場合には，危難失踪の例を除き，失踪宣告をうけて，死亡を認定されるならば，行方不明になったときに，当人が被保険者であり，かつ妻が生計誰持をその被保険者に依存していたことを条件として，死亡したとみなされた日から，寡婦年金の受給権が発生することになっている．離婚や遺棄により，妻は不利な立場におかれるが，勤労者の妻が国民年金に任意方式で加入している場合，当人の資格で年金権は一応確保できる．

子の例では，18歳未満もしくは1級か2級の廃疾の子が，給付の対象とみなされるが，故人の死亡時に胎児であった場合に，出生の日から故人に生計維持を依存してきた子とみなされ，出生日から受給権が生ずることになっている．しかし，子の給付では，入籍していない子，もらい子，認知していない子は，いずれも給付の対象に含まれない．なお，子の年金は，前述したように，母と子の双方が対象となる場合に，子は母に対する寡婦年金の加給年金を受給するだけで，母が寡婦年金を受給している間，子だけを対象とする遺児年金の支給は停止される．

それはともかく，遺族年金は受給者が死亡したとき，母が再婚（内縁関係を含む）したとき，子が養子（入籍しない事実上の養子を含む）になったときや，養子であった子が親族関係を解消したときには，いずれも遺族年金に対する受給権が失われてしまう．子が18歳以上になったときや，廃疾の状態が変ったので，年金を受給できなくなったことも，年金権を喪失する．

ちなみに，寡婦年金を受給していた母が1年以上行方不明になった場合には，遺族年金の受給権をもっている子の申請によって，母の寡婦年金は行方不明になったときに遡って停止され，子の遺児年金が支給される．もっとも，このような母の年金支給停止は，母が寡婦年金の基本的な権利を喪失することを意味するのではなくて，年金の支払い時期に年金を受取れないことを意味するだけで，母が支給停止の解除を申請し，それが認められる場合，寡婦年金の支給が再開される．

3．各国の年金制度

1975年に，128か国がなんらかの社会保障給付を設けており，それらのうち，108か国がなんらかの形による老齢・廃疾・遺族給付を用意していた．しかし，108か国のうち，約20か国の後発グループは一時金だけを支払い，定期的な支払いのいわゆる年金を設けていないので，ここでは，それらの国々を除く．また，南アフリカは失業保険で遺族に給付を支給し，死亡時の一時金を疾病保険で支給する例も少なくないが，ここでは，このような例も除かれる．

年金制度を実施する国々の状況では，約70か国が社会保険の仕組みを用いている．年金はある定額もしくはなんらかの方法で所得に関連させた所得比例の形で支給され，後者の例が圧倒的に多い．年金制度を実施する国々のうち，約半数の国々は老齢および廃疾の年

ロンドン，タワーブリッジ近くの小公園で

金に，扶養家族を対象とする補足的な給付を設けている．それらの補足的な給付は母（妻）と子の双方，あるいは，母もしくは子のいずれかを対象としており，母と子の双方に給付を支給する例が多く（約25か国），母と子のいずれかを対象とする例は，いずれもその半数以下である．そのような補足的給付は定額もしくは被保険者の年金か収入のある百分率で算出され，収入を算出基礎とする例は少ない．ちなみに，年金制度を実施する国々のうち，50か国以上は家族手当制度をもっており，この制度によって，年金受給者の扶養する子に手当を支給する例も少なくない．このように家族手当制度を用いる例では，支給額は定額が通例で，支給額を収入に関連させる例は少ない．

遺族給付の種類はいろいろな遺族への年金，一時金，およびその他の諸給付を含んでおり，ここでは，年金は母（寡婦）と子（遺児）の給付だけを取上げる．寡婦年金は子を養育する母，ある年齢以上もしくは廃疾の寡婦，および老齢な寡婦を対象とする年金に大別される．遺児年金は，ある所定の年齢以下もしくは廃疾の子，あるいは未婚の娘などに支給される．また，一時金は死亡一時金，遺族一時金，葬儀給付などに分けられ，これらの1つもしくは2つ以上を支給する形が多い．一時金は定額で支給される例が多く，それ以外では，故人の年金あるいは収入を基礎にして，支給額を決定する例が見うけられる．ちなみに，遺族年金の受給資格を取得できない者に，遺族一時金などの形で，給付を支給する方法も用いられる．補足的に加えられる各種の給付には，廃疾の遺族に対する補足的な給付，寡婦になった妻や子を養育する母の自立を促進したり，所得を補完させる用意として支給する職業教育や訓練への手当，施設などに子を預けて働く母を対象とする手当，住宅の手当，その他の給付を採用する例が見うけられる．

たとえば，ペルーでは，廃疾の遺族に最低賃金に当る常時介護手当が支給され，ノルウェーでは，職業訓練中もしくは就労中に，子の養育に対して基本額（各年金の算出基礎に用いる）の20%が支払われ，イスラエルでも，職業訓練給付として，訓練費や生計費を含む手当が12か月間支給される．また，オーストラリアでは，週当り4オーストラリア・ドルまでを限度として住宅手当が支払われ，スウェーデンでも，住宅手当が支給されるが，後者の例は年金制度のわく外で，自治体から支払われる．なお，特殊な例として，ソ連，

ポーランドなどは，故人の雇用や就労の期間が長い場合や，故人が困難もしくは危険な作業に従事していた場合に，遺族年金に割増分を加えている．

遺族年金の対象では，寡婦年金は老齢年金の受給年齢以前のある定められた年齢以上の寡婦，子を養育する母，廃疾の寡婦，および老齢な寡婦を対象として支給される．この年金はある定められた期間に支給される有期年金と，死亡するまで支給される終身年金に分けられ，カナダなどは，老齢年金の年齢に達した後，寡婦年金を老齢年金に切替えている．また，離婚した妻や遺棄された妻を寡婦年金の対象に含める例も見うけられ，法律上の婚姻関係がなくても，事実上同一の世帯で扶養されており，妻とみなすことのできる者を，寡婦年金の対象に含める例も少なくない．特殊な例では，法律上の婚姻関係がなくても，遺棄された母と子を保護の対象に含めて，給付を提供し，父から扶養費の一部を強制的に徴収する例もある．なお，夫がアルコール中毒や精神病などの施設，あるいは，刑務所に収容された場合に，残された母と子を給付の対象に含め，寡婦や遺児に準じて，給付を支給する例もある．遺児年金はある所定の年齢以下の子が対象とされ，出生順位や人数に条件を設ける例も存在する．

また，遺族年金や遺児年金の合計額に上限を設ける例が多く，この方法では，対象となる子が多い場合，年金額合計の上限を制約されるので，事実上給付の対象となる子の人数が制約されることになる．たとえば，上限を被保険者の老齢年金の100％とする例では，ボリビアは寡婦が同年金の50％，子が1人当り20％だから，子は2人半までの分しか含まれないし，コスタリカは寡婦が50％，子が25％だから，子は2人分までになり，このような例はよく見うけられる．なお，給付の受給対象とする子では，嫡出と非嫡出を同様に取扱い，まま子，養子，里子などの事実上扶養されていた子を対象に含める例が多い．

遺族年金の受給条件では，制度への故人の加入，被保険者つまり稼得従事者の死亡，および故人に対する母と子の生計依存が，各国で見られる一般的な条件である．それら以外に，拠出，加入，雇用，就労，居住の期間，婚姻の期間などを要求する例が多い．

また，寡婦年金では，ある所定の年齢，廃疾，もしくは子の養育を資格条件に設けるのが通例である．寡婦年金に要求される年齢は40歳から60歳にわたり，40歳以下はポルトガルの35歳である．多いのは50歳と45歳で，いずれも10か国を超え，55歳がこれらに続いている．年齢では，子の養育と組合せる例が多く見うけられ，また，年齢により，短期間で年金の支給を打切る例もある．廃疾には，各国により，それぞれの廃疾度が定められている．子の養育では，寡婦の年齢と組合せる例もあるが，子の年齢がある基準以下であれば，寡婦の年齢を問わない例も少なくない．なお，ギリシャ，イランなどの一部の国々は，寡婦が何歳でも寡婦年金の支給を認めている．

扶養されていた子には，前述した条件以外に，年齢の上限やあるいは就労できない状態などが要求される．年齢の上限では，最も多いのは16歳と18歳で，それぞれ20か国以上がこれらの上限を用いているが，16歳はほぼ義務教育の終了時，18歳は中等教育の終了時を意味している．

少数の例は15歳以下を用い，シリアの用いる21歳は最も高い例に属する．なお，全日制の学校に通ったり，

ジュネーブ，レマン湖畔の小公園で

見習中の場合，あるいは廃疾の場合に，年齢上限を引上げる例が多い．これらの例では，引上げられた年齢は18歳，21歳，および25歳が多く，いずれも10か国以上が用いており，高い年齢の例は26歳や27歳である．就学中や見習中に年齢を引上げるのは，それらの期間に就労できないとみなされるし，また，より高度な教育の修得を認め，より良質な労働力として就労し，より有利な立場で自立することが期待されている．

なお，廃疾の子には，20か国以上が年齢の上限を外している．ちなみに，廃疾の子がある年齢以上になれば，遺児年金を廃疾年金に切替える方法も，一部の国で実施されている．

遺族年金の形には，定額と百分率が用いられ，後者が多い．百分率は被保険者の収入もしくは老齢または廃疾の年金を算出基礎に用いており，老齢年金を用いる例が圧倒的に多い．また，遺児年金では，まれな例（オーストリア）が寡婦年金を算出基礎としている．

遺族年金の支給率では，前述したように，寡婦年金は多数の例が被保険者の老齢年金を算出基礎としており，その場合の支給率は50％から80％にわたる例が多く，30か国以上が50％を用いている．また，イラク，スウェーデン，アメリカなど少数の国は，所定の年齢以上で100％を用いる（年金の算出方式が異なる）．なお，ある国々の制度は，ある年齢以下の寡婦に，年金を減額する例もある．

遺児年金の支給率には，1人当り10％から25％までにわたり，最も多い例は20％（約20か国）と25％（約15か国）で，10％以下と25％以上の例は少ない．両親のいない子には，1人だけの支給率を高くする例が多く，たとえば，1人を寡婦と同一率または遺児1人当りの2倍にする．

なお，ブルガリア，ソ連，キューバ（3人で100％），ユーゴスラビア（4人で100％）などは，寡婦と遺児を分けないで，遺族の人数によって支給率を引上げる方法を用いている．遺族年金の合計は，被保険者の年金の100％を上限とする例が多いが，オーストリアは110％，ハンガリーは125％をそれぞれ上限にしている．

寡婦年金は所定の条件に該当する者に支給されるが，該当しない者に年金などを算出基礎とする一時金が支給される．また，所定の条件に該当しない寡婦の年金を6か月や12か月，2年，5年などの期間で停止する例も実施される．ベルギーは年金を受給できない者に，年金の2年分を一時金で支給し，フィンランドは6か月間，西ドイツは6か月間，チェコスロバキアは12か

オスロ（ノルウェー）．彫像で有名な公園

月間すべての寡婦に年金を支給し，その後，所定の条件を満たす者に年金の支給を続ける．また，条件を満たせない者の年金をハンガリーは1年，パナマは3年，ポルトガルは5年で停止している．

寡婦年金は再婚の場合に停止するのが通例で，その場合に，一時金を追加して支払い，年金を打切る例も実施されている．なお，再婚後に間もなく離婚すれば，停止された寡婦年金が再び復活する例も見うけられる．

4．むすび

母と子に対する年金制度の保護では，後述するＩＬＯの条約は，老齢給付が配偶者を，また，廃疾給付が配偶者と子2人を含めた男子の例で，なお，遺族給付が子2人を含む寡婦の例でそれぞれ基準を示している．ここでは，遺族給付だけを取上げる．

遺族給付の国際的な基準を示すILOの条約第102号（1952年「社会保障（最低基準）条約」）は，稼得従事者の死亡により，生計維持の手段を失った寡婦と遺児（他の遺族を省略する）に，遺族給付が支給され，給付は定期的支払いつまり年金の形が用いられることを示している．この給付の受給には，たとえば，被用者の場合に，拠出もしくは雇用に15年間，あるいは，居住に10年間（全経済活動人口が対象では，より短い）の期間を，資格条件として要求できる．また，これらの期間が短い場合に，給付は減額できる．給付は2人の子を養育する寡婦を標準的な受給者として，通常の成人男子労働者の賃金（いうなれば平均的な賃金）の40％を基準としている．

同様な基準として，ILOの条約第128号(1967年「廃疾・老齢・遺族給付条約」）があり，これには，102号とほぼ同様な規定が示されている．128号では，寡婦に所定の年齢を定めることができるが，その年齢は老齢給付の年齢以下にすることが示され，所定の廃疾か子を養育する場合，年齢は要求されないとし，子のいない寡婦には，所定の婚姻期間が要求できる．この条約では，2人の子を養育する寡婦の給付は，その水準を平均的な賃金の45％にされている．

厚生年金保険では，たとえば，かりに，昭和51年の年金制度改正に平均的な受給者を想定したモデル年金を利用すれば，被保険者の老齢年金月額84,392円の2分の1（42,196円）に，2人の子の加給（2,000円の2人分），および寡婦加算（5,000円）を加えると，寡婦と子2人の年金は51,196円になる．この年金額は昭和50年度の平均標準報酬月額122,552円の41.8％に当る．しかし，その平均標準報酬月額は昭和48年の平均賃金122,545円にほぼ等しい．ところで，賃金，給付，および家族手当は同一時点で計算すべきだ，という102号や128号の規定を用いるならば，モデル年金から算出した遺族年金は，かりに年金制度が改正された時点を用いる場合，昭和51年5月の平均賃金（149,525円）

ホノルル（ハワイ）．アラモアナショッピングセンターで

の34.2%である．ちなみに，前述した標準的な遺族年金ではないが，昭和51年5月末現在の遺族年金の1件当り年金額である350,571円（月額29,214円）は，同じ月の平均賃金の19.5%にすぎない．

また，各国の制度では，遺族年金合計の最高を，被保険者の年金の100%に制限する例が多い．前述したモデル年金の遺族年金では，遺族年金の合計が被保険者の年金の100%に達するには，3人目以降の子の加給400円を，さらに約83人分加えることになる．現在の厚生年金保険の仕組みでは，母と子の遺族年金合計が被保険者の年金の100%に達することはあり得ない．

一部では，寡婦年金が低いので，50%の支給率を70%などに引上げる意見も現れている．これは妥当な意見といえるが，各国の例では，50%の支給率はかなり多い．しかし，年金の算出方式が異なるし，たとえば，遺児年金をある百分率で示し，遺族年金合計を高くする方法が用いられている．厚生年金保険でも，子の給付を低い定額から妥当なある定率に変えるならば，遺族年金の合計は高くなる．年金の水準もさることながら，離婚したり，遺棄された妻を含めて，妻の年金権の在り方や確立などもまた重要な課題であり，さらに，女性の一生と年金制度の結びつきについて，掘下げて考えるのも大切だろう．

それはともかく，各国の年金制度では，被保険者の老齢や廃疾の年金に，母（妻）や子の扶養加算を行う例が多い．また，遺族年金は被保険者の年金を算出基礎にし，それに対するある比率で年金額を決定する例が多い．したがって，母と子の年金を取上げるには，老齢や廃疾の年金を算出する方式を含む年金制度の全般的な内容，賃金水準などの年金に関連をもつ各種の分野をいろいろ含めなければならない．なお，家族手当制度で年金の児童加算をしたり，年金を補強する例も多いので，この制度も無視できない．このように，無視したり，軽視したりすることのできない部分も多いが，しかし，紙幅の制約があるので，ここでは省略した．

資料

平石長久：各国の社会保障制度―寡婦年金について―.（社会保障研究所編：現代の福祉政策.127～137ページ）昭和50年1月.

U.S. Dept. of Health, Education, and Welfare, Social Security Administration：Social Security Programs throughout the World, 1975. Washington, 1975.

Hoskins, Dalmer, and Bixby, Lenore E.：Women and Social Security.（Office of Research and Statistics-Research No. 42）Washington, 1973.

International Social Security Association：Women and Social Security.（Study and Research No.5）Geneva,1973.

ILO：Introduction to Social Security. Geneva, 1970.

ILO：Conventions and Recommendations 1919―1966. Geneva, 1966.

ILO：Official Bulletin,（Supplement 1）, Vol. L, No. 3. July 1967, Geneva.

ILO：Legislative Series. Geneva.

ILO：Social and Labour Bulletin. Geneva.

International Social Security Association：International Social Securty Review. Geneva.

プエルトリコの「中途の家」
(HALF-WAY HOUSE FOR GIRLS)

松本武子
日本女子大学教授

プエルトリコ（Puerto Rico）のポンス市（Ponce）には，少年院(Detention Home)と，教護院(Training School for Girls）と，中途の家(Half-Way House for Girls）がある．

1．少年院

ここには，非行を犯した少年20人と少女20人が収容されていた．かれらは家庭裁判所から送られたケースで，18歳までの少年少女がいる．鍵のかかった鉄格子のドアで仕切られている状況など，どこの国も変りない構造であったが，わたしたちを自由になかまで案内してくれたこと，また，そこにいた少年少女の顔色が案外明るかったことが印象に残った．

2．教護院

女子教護院には14歳から18歳までの少女がいる．ここの少女たちは主として社会福祉局から回されてきた少女で，65人在院していた．1931年設立で，緑樹も美しく，赤白の草花の咲乱れた，広大な敷地に，カテージが並んでいるのだが，敷地全体が巨大な楕円形の谷底のようになっており，丘に囲まれているので，丘の上から一望できる地形である．

各カテージには約10人の少女が住んでいる．在院期間は6か月以上2年以内で，教護の経過がよいときに出所を許される．教地内に学校があり，そこで少女たちは教育を受ける．きわめてまれであるが，高校にいく年齢になり，成績のよい少女は，外部の学校に通わせることもあるという．教師のほかにケースワーカーが2人おり，各カテージを回り，すべての少女の相談指導をする．カテージにはケースワーカーの室があり，中央につくえが置いてある．スタッフには，そのほかにサイキアトリック・ソーシャルワーカーと医師がいる．ここの教師は，単に知的教育の責任のみでなく，人間形成に主力をおき，ケースワーカーとチームになって矯正指導を行っている．

食堂はカフェテリア式で，全員がそこに集って食事をするようになっているから，ここでも指導者は観察することができる．

生活はかなり自由に明るくさせている様子であった．キャンパスの一隅に大きなプールがあり，暑い日だったので少女たちは楽しそうに泳いでいた．出所するのはだれが決めるのか，と少女に聞いたら，先生とケースワーカーだと答えた．教護成績がよいと，3か月に1回くらいの割合で週末を自宅で過させるという．その際，往きはケースワーカーが送って行き，帰りは親が送ってくることになっている．

一つのカテージだけは，鉄格子の窓で固められ，入口に鍵がかかっている．このカテージは，新入りの少

女が反省期間を過すところだという．そのカテージ以外は，まったく開放的で，明るいキャンパスであった．だが見学後バスに乗るため丘に上がってくると，その丘にはきわめて広範囲に，万里の長城のごとく，谷底の教護院を囲んで金網の塀が張りめぐらされ，警備員が谷底を見下しているのが見えた．

3．中途の家

私が紹介したいのはこの「中途の家」（Half-Way Home）いわゆるグループホームである．文字通り「中途の家」で，まさに教護院と家庭との中間の家である．

非行化した少女は教護院で教育され，教護の成果が確認されると，各自の家庭に帰すことになるのであるが，親がいないとか，もしくは親元に帰すことが少女のために適切でないような場合に，その娘たちを送るのが「中途の家」である．

このグループホームA家の主人は会社員であり，夫人がホームのDirectorである．8人の少女がこのA夫妻のもとに預けられている．そう広い家ではなく，食堂と居間，そして娘たちの寝室で，寝室には二段ベッドが各室に置かれていた．グループホームには，ケースワーカーと書記，調理人が派遣されており，少女8人が社会人として巣立ちできるまでの世話をしている．大体2か年の後，少女たちは就職して出ていくという．

A夫人は温和なクリスチャンで，「私は24時間勤務です」と言ってほほえんでいた．ケースワーカーは8人の少女の指導，通学の手配，スカラシップの入手，学校卒業後の就職の世話など，一切の仕事に責任をもっている．したがって，学校訪問，勤務先への手配など，教護院との連結のもとにつねに他出しており，少女たちが留守の日中はほとんど在宅しないという．

このような「中途の家」がポンス市には4軒ある．まさにボランティア精神と公的機関との協力によってなされる，少女の健全育成を志向するチームワークである．養護施設や教護院を出た少年少女たちが，非行化へあともどりする場合も少くないのであるが，このようなグループホームで温かい家庭のふんい気を知ることは，どんなにこの少女たちに幸せであろう，と思わせるような「中途の家」であった．

プエルトリコで行われた国際社会事業教育会議のプログラムのひとこま，「施設見学」の報告である．

教護院の少女2人と筆者
プールのそばで

ドクター・アドルフ・ローレンツの家
—身体障害児施設—
(DR. ADORF LORENZ HEIM DER STADT WIEN)

小山一宏
日本総合愛育研究所研究員

ウィーンの北部，Mauer Hauptplatzの公園の一隅にDr. Adorf Lorenz Heim der Stadt Wien(ウィーン市立ドクター・アドルフ・ローレンツの家．所在地Wien 23, Mauer, Kanitzg. 8）がある．

オーストリアにおける代表的な児童のための社会福祉施設の紹介を同国厚生省に依頼したところ，担当のDr. Ungerは，3つの施設を紹介してくれたが，そのなかのひとつにこの施設が含まれていた．

Dr. Adorf Lorenz Heimは，オーストリアで最も施設設備が整い，指導上の機能も優れているのではないかと思われる．ここに用意されている部厚い来訪者名簿を見ても，世界各国からさまざまな人が訪れて見学している．過去に訪れた日本人の名も数人記入されていた．

この施設は1946年に，ウィーン市によって設立された身体障害児のための収容施設である．しかし，この施設には，国の管理からなる学校が同時に設立されていて，同一建物が，施設部門と学校部門との2つの機能に分れている．子どもたちは，収容施設であるDr. Adorf Lorenz Heimから，同一建物内にある学校に通うことができる．そのために，双方の連携をスムーズにする必要から，施設長と学校長とを，Franz Danzinger氏が兼任しているとのことである．ゆえに，この施設・建物全体は，国の運営管理による学校と，ウィーン市の運営管理による身体障害児施設との，共同形式を採っている．施設に関しては，完全にウィーン市の運営であり，財政的には何ら問題はないとのことである．

Dr. Adorf Lorenz Heimには，施設長であるFranz Danzinger氏のもとに，整形外科医，小児科医，歯科医，泌尿器科医各1人ずつ，他に医学実習生5人，巡回してくる心理学者1人（非常勤，3つの施設を1人で担当している），1人のHeim Mutter（収容されている子どもたちの母親役となり，さまざまな相談に当り，全体を統率指導する人），9人の指導員，15人の世話係，8人の補助係兼トレーナー，3人の機能訓練士，事務員その他15人の職員がおり，6歳から15歳までの96人の身体障害児が収容されている(1975年10月現在)．

ここには，先天的に，または病気や事故などによる身体障害のある児童が，親の希望によりウィーン市のKinderübernahmsstelle（児童措置課）を通じて収容される．子どもたちは，年齢と障害の程度により，12人ずつのグループに編成され，それぞれのグループに1人の専任指導員が付いている．

この施設で特筆すべきことは，施設と学校との併設という運営機能上の問題とともに，子どもたちの機能

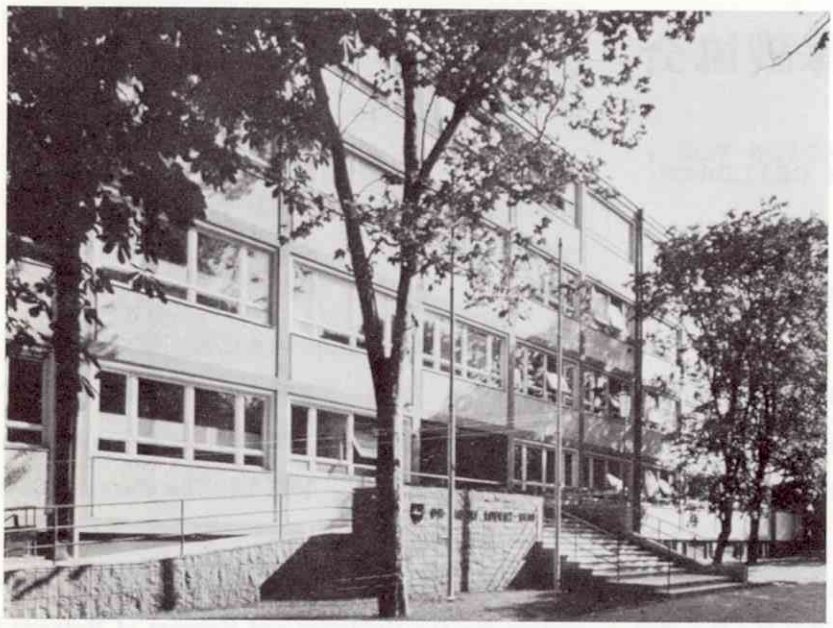

訓練のためのさまざまな器機設備が充実していること，また，施設全体が身体障害児のための機能訓練が可能なように配慮されていることである．

たとえば，廊下には歩行訓練のための数段階の長さと幅の格子状の模様が描かれており，さらに天井にはキャリヤーが設備されている．それには，皮のベルトがつるされ，歩行困難児のからだを支えるための器具がセットされている．歩行困難な子どもは，その器具でからだを支えられ，廊下の模様の上を段階的に歩いて歩行訓練ができるのである．

また，庭には，子どもたちがどのような状態の場所でも歩けるように訓練するために，さまざまな道路が整えられている．アスファルト道路，砂利道，砂道，土道や，階段，芝生など，日常生活のなかで出合うさまざまな道や場所が，庭のあちこちに設けられていて，子どもたちが，いわゆる訓練時間にではなく，自由時間に庭に出て活動することによって，自然に訓練されるようになっている．

屋内にある身障児用に設計されたプールにも，単にスロープと手すりが付いているだけではなく，天井からからだを支えるための器具がつるされており，自分の力で立つことも，また歩くことも困難な子どもでも，その器具に支えられて，プールにはいることができ，さらに，天井にキャリヤーが付いているので，プールサイドにあるコントローラーを操作し，水中を自分の意思で移動することができるようになっている．

このほか，各種の機能測定器や機能訓練室が設備されており，設備とスタッフと子どもの収容人数の割合をみると，この施設はたいへん恵まれているように思われた．私が訪問したときも，各室には数人の子どもに対して，1人，または2～3人の指導員がついて，機能の訓練に励んでいた．

子どもたちは以上のような設備のなかで，ひとりひとりの状態にあった訓練を受けることができると同時に，同一建物内にある学校に通って普通の学校教育を受けるのである．

イラン国立児童保護協会付属精薄児施設

(THE NATIONAL ORGANIZATION FOR THE PROTECTION OF THE CHILDREN)

小林芳文
国立特殊教育総合研究所研究員

イランは広大な国である．長い歴史をもつこの国が，近年世界で新たに注目を浴びる立場になったのは，石油産出国として著しい経済成長を遂げているからである．この国土は，不毛の山岳地帯，砂漠地帯，そして森林地帯が，ほぼ3分の1ずつで成立っているが，北のカスピ海，南のペルシャ湾にはさまれたイラン平原が文化の中心地である．とりわけ主都のテヘラン(Teheran)は，碁盤の目のごとく区画され，高層ビルと水路を巧みに工夫し，さらにそこに街路樹を配置した都市造りは，砂漠の街とは思われない美しい景観をたたえている．

このようなイランの福祉施設の一面を，イラン国立児童保護協会(NOPC)と，その付属精薄児施設を通じて紹介するとしよう．

1．NOPCについて

イラン国立児童保護協会（NOPC）は，テヘラン市より自動車でおよそ1時間半程の距離に位置した静かな場所，コーダキアールのアビン通り（Avin-Ave., Koudakiar, Teheran)にある．モダンな，白い美しい建物と緑の芝生が，荒涼とした殺風景な周囲の荒地のなかに際立って目立つ．このNOPCは，現在，ログマン・アダーム博士(Dr. A. Loghman Adham)を理事長として，イランにおける心身障害児を保護育成するための代表的な組織の役割を果しており，他の付属の障害児施設やコミュニティーへの情報センター的立場にある．

1952年に文部省の援助のもとに慈善団体として設立されるまで，この種の組織はこの国には皆無の状態であった．その後，1958年にThe Social Rehabilitation and Training Centre，1963年にThe Reza Pahlavi School for the Blinds, 1966年にThe Society for the Protection of Unprotected Children, 1967年にAssociation for the Guidance and Support of Retarded Childrenなど，障害児(者)のための，他の，主な慈善団体が設立され，このNOPCとともに，この国の社会福祉・児童福祉活動は，著しいスピードで展開されたのであった．

現在は，このNOPCに限らず，他の協会も優れた建物と，豊かな財政を抱えて機能しているが，発展途上国に共通していると思われるのがマンパワーの問題である．専門家の質的・量的不足をいかに充足するか，障害児の養護・訓練を科学的に進めるにはどうすればよいかが，今後の課題である．

2．NOPC付属精薄児施設

コーダキアールのNOPC本部の組織は，情報部，医務部，看護部，教育部，事務部に分れ，フル・メンバ

荒地のなかの緑に囲まれた美しい建物．研究施設と病院が併設されている

一約 300 人のスタッフによって構成されている．施設には 2 歳～16歳の精薄児が約 250 人が収容されている．ここの子どもたちの障害の程度は，軽度から重度までさまざまで，精神発達遅滞に伴って他の何らかの障害，身体的・機能的な障害をもつ重複障害児もある．しかも，子どもたちの半数以上に父母がないのも，ここの特徴のひとつである．

親のある子どもたちについては，必ず週 1 回の親との接触の機会が義務づけられている．親と子どもは，同じ敷地内に設けられた母子休憩室で，ゆっくり家庭のふんい気が保てるように配慮されている．

3．養育のためのチームプレー

重度・重複障害児に対しては，医務部，看護部スタッフの関与は必然的に多くなるが，それは，主に日常の健康管理が中心である．1 日の生活時間のなかで，まず午前は看護婦による健康観察から始り，異常があったり，医学的チェックがさらに必要となった場合には，医師が協力する．午後は主に教育部のメンバーにより，日光浴や室内遊びが組まれている．しかし，かれらのほとんどが自動運動が貧しいために，自動運動誘発のための種種の室内遊具が工夫されている．これらは欧州先進国の諸施設を参考にした教具・器具を利用している．

軽度障害児に対しては，医療・理療・看護・教育面で，協力的な組織ができている．このなかの専門家には，国内の養成がまだ不十分なために，欧州・米国などでトレーニングを積んだメンバーが加わっている．とくに作業療法士による職業教育には見るべきものがある．

ここでみたNOPC精薄児施設はイランにおける最も完備したものといわれている．障害児(者)に対する国民の世論や政府の積極的な姿勢は，1974年 5 月に政府内に新たに社会福祉省（Ministry of Social Welfare）が設立されたのをみてもわかる．今後 5 年間で欧米の障害児処遇の福祉レベルに達すると，NOPC,PR部のアフラキ氏（Mr. Aflaki）が述べていたが，それはオイル・ダラーによる国の豊かさからくる自信なのか…….

参考文献

Iran Almanac, 1975. Echo of Iran.

アメリカ・カリフォルニア州の公立保育所と私立デースクール

—サンフランシスコとロサンゼルスで—

長谷川慶枝（はせがわよしえ）
コドモの園幼稚園主任

チルドレンズセンターで

公立保育所チルドレンズセンター

青い海と空に映える金門橋．一年中好天気に恵まれ，雨のほとんど降らないサンフランシスコ．ユーモラスなケーブルカーの走るダウンタウンからバスで40分ほどの郊外に，公立の中学校に隣接した，小規模な公立の保育所Children's Centerがある．40坪ほどの細長い平屋建の保育所である．室内は，中央にある小さな湯沸し場によって，何となく2つに区切られている．0歳から就学前までの児童30人ほどが在籍しているとのことだが，訪問時期が夏休みであったため，全体で10人くらいの子ども（2歳～5歳）しか見当らなかった．保育時間は午前9時から午後6時くらいまでで，また職員は園長と保母4人，男子職員1人ということである．若い男子職員は保母と同じ仕事をするとのことだが，実際は雑用引受け手といったところらしい．

「デーケアの対象となる多くの家族が，少数人種，貧困，低所得，不安定な職業，低い教育水準，言葉がスペイン語，インディアン語，その他の外国語など多岐にわたっている」（小関康之：アメリカの就学前児童のためのデーケア・プロジェクト．本誌創刊号，8ページ，昭和51年）と述べられているように，対象児童は半数以上が黒人，そのほかプエルトリカン，スペイン系インディアン，中国人など，アメリカ社会の複雑さを物語るものであった．異る文化を背負う個々の子どもたちのニードを適確につかみ，グループのなかで自由に自己実現ができるように，豊かな環境を整える保母の苦労がしのばれる．

経済的貧困が概して子どもたちの生活体験の貧しさにつながってしまうことを恐れてか，室内には様々のコーナーが並んでいた．劇遊びに興味をもつ子どもたちへのドラマ・コーナー，小さな虫に興味を示す子どもたちへのサイエンス・コーナー，その他，人形遊び・リズム遊びコーナーなどがそれである．ここには施設の大きさや，体系的立派さはないが，困難な社会の現状に対して，つねにそれを乗越えようとする積極的姿勢と，温かさが感じられた．それは，何年か前，アメリカの他の場所で実習参加したヘッド・スタート・プログラムの子どもたちと職員のムードに，相似通った

ものでもあった．

給食の時間が見られなくて残念であったが，ちょうどおやつの時間だったので，保母が「天ぷら」のデモンストレーションをして見せてくれた．「何をつくるの？」と興味で一杯の子どもたちに，一つ一つ実際に自分たちの手でさせているのを，興味深く見ることができた．危険を考慮してか，電気鍋に油をほんの少ししか入れないので，「野菜ころもつき油焼き」とでも言ったらいいようなものができ上がってしまった．それでも，子どもたちが幸せそうな顔をして食べたり，好きな野菜を選んで，ころもを自分でつけている姿が楽しげであった．

近年アメリカにおけるデーケアの考え方は，単に対象児の保育にのみ止まらず，その家庭および家庭を取巻く地域社会をも包含する理念に基いて発展を続けているが，この保育園でも，いわゆる鍵っ子の小学生を下校後たびたび預るのだという．地域ぐるみの，大きな見地からの協力がなければ，この子どもたちの健全な成長は望み得ないであろう．

私立モンテッソリー・デースクール

さて，スモッグのたちこめたロサンゼルスでは，前記の保育所とは逆に，高級住宅街の一角にある，裕福な家庭の子どもたちが通っているモンテッソリー・デースクール（Montessori Day School）を見学した．ふくよかで母性的な感じの年輩の園長先生は，自分の教育信念を貫くために，月額1,000ドルでこの建物を借りているという．なみなみならぬファイトに心を打たれながらドアをあけると，正面に，手で触ってみて知る，立体的なアメリカ地図が掛けてあり，その他3室もすべて，環境を体験することから学ぶという，モンテッソリーの考え方に沿った教材が，何種類か置かれている．

モンテッソリー・デースクールで

夏休みのため，子どもは8人くらいしか見当らなかったが，平常は25人くらいはいるそうである．保育料は1人月額125ドル，そのなかから建物借用料，給料，教材費などを払うという．教師の資格証明書入り額を見せてくれたが，もちろん勉強した人でなければ，子どもの成長を助けることはできないであろう．

恵まれた，この白人の子どもたちは，自由に好きな教材に熱中し，学び，遊んでいる．ある子どもは数遊びを，ある子どもは文字遊びを，またある子どもは裏庭の，お気に入りの小さな木のおうちで遊んでいる．保育者は子どもたちを静かに見守りながら，かれらのニードをつかみ，かれらの遊びが次の段階に発展するときの備えをしているようであった．

アメリカ・ペンシルバニア州マクガイア・メモリアル・ホームの療育について

(McGUIRE MEMORIAL HOME)

丹羽淑子
東洋英和女学院短期大学教授

マクガイア・メモリアルはアメリカ・ペンシルバニア州にある私設の重症心身障害児療育施設である．州内では最も優れた施設として高い評価を受けているが，ここには紹介用のパンフレットも何もない．以下は昨年の夏ここを訪ね，延べ1週間の参与観察で得た私の体験記である．

マクガイアはピッツバーグ市の近郊，ニューブライトン(New Brighton)という小さな町にある．0歳から7歳までの重い知恵遅れの子どもと重複障害児の99人が手厚い療育を受けている．知恵遅れの子どもはダウン症児である．

4階建のホームは簡素で清潔で，しかも家庭のようなぬくもりとまとまりが感じられる．何よりも子どもたちの表情の明るさ，穏やかさが訪問者の胸を打つ．前庭の十字架上のキリスト像が象徴するように，ここはカトリック系の施設である．

マクガイア・メモリアルという名称は1933年にカトリックの慈善基金に遺産を寄付したエリザベス A.マクガイアの名を記念して付けられたもので，現在の建物は1953年に建てられた．当初327人の乳幼児がいた．アメリカでは1960年代の前半は施設化の最も盛んな時代である．数年前から障害児福祉計画は，施設化から家庭療育型に大幅の転換をみせている．マクガイアも収容児数を150人に，さらに99人に減じた．

ホームと前庭

療育に当る人々とその働き

ここには113人の専任スタッフがいる．神父と4人のシスターが管理・運営・指導の責任を担っている．子どもたちの日常生活の世話は専門の保母が行う．かの女たちはマミーと呼ばれていた．1人で一定して6人の子どもの面倒をみている．学齢に達しても動けぬ子どものために，特殊教育の専門教師3人と教師補佐員6人が週5日間通ってくる．重複障害児でも，伸ばせる限り能力を開発するために，力を入れて指導が行われていた．自立，社会的能力，指先でできる作業，コミュニケーションの技能の教育が目指されていた．

ホームでは身体機能訓練と運動療法と遊戯治療に力を入れている．専門のセラピストと助手が，放ってお

くと衰え萎縮する筋肉の運動に機能訓練を行い，発達遅滞児に対する早期教育の目的で運動療法，遊戯治療，それに言語治療が積極的に試みられている．

自立を助け，自分で遊べるように種々の治療用具と補助器具が用意されている．以上の治療に行動療法を取入れていた．

館内には医療設備が完備しており，小児科，精神科，整形外科，皮膚科，歯科各分野の医師が，それぞれ定期診断に当り，応急的に医療サービスを行っている．

間接的に療育を助ける人々の働きも注目に値する．みな10年以上もここで働いているその道のベテランである．調理担当はわずか4人で，1日330人分の食事とおやつ，約4リットルの生ジュースを用意し，配膳や跡片付けなど，すべてを能率的に運んでいる．おびただしい洗たく物は3人で処理されている．修繕や整理などはボランティアが援助する．婦人団体や10代のボランティア活動が大きな力を貸している．

この施設でわたしの目をひいたのは種々の補助具で

遊戯治療

スクーター

ある．その創意性は不自由な障害児にかけられる愛の具象化としか言現せないほど，見事に子どものニードにこたえている．立ったままで遊びや手仕事のできない子どものための特殊な箱づくえ，身長に合せる足台の工夫，首の座らぬ子どものための三角いす，添え木，各種車いす，ウオーカー，スクーター，シャワー式手洗器などが大工さん夫妻の手になるのである．子どもたちを見ているとアイディアが浮んでくるのだそうだ．

療育について

マクガイアの特徴は個人単位の療育の徹底にあるといえよう．ひとりひとりの子どもがかけがいのない存在として大切に育てられている．それはどのように展開しているのであろうか．

①まず個人の障害の程度と発達の可能性と限界が，医学的，心理学的に明らかにされる．②これに基づいて各児の日課が作られる．[注)] ③各児の1週間単位の達成目標と接近の仕方が明示され，シスター，マミー，セ

ラピストなど子どもにかかわるすべての者がこれを守り，結果を記録していく．④記録の作成と活用．各担当部門別になされた記録は指導担当のシスターが目を通し，わずかでも成長へのきざしが見出されれば徹底的にそれを助育するようプログラムの修正がなされる．また問題も早期に発見され，ただちに適切な処置が講じられる．⑤このような累加記録から今後の発達が予想され，次の日課や目標が作られていく．⑥発達の状態は折に触れて写真に撮られアルバムに記録される．⑦子どもの発達の状態はシスターから家族に「便り」で伝えられる．

箱づくえ

マクガイアでは遊び，しつけ，訓練，交わりのすべてが生活のなかで目的的に統合的に展開されている．シスターたちの子どもの扱い方にみる温かさ，うまさ，忍耐強さ，そして冷静さには頭が下がる思いであった．このように働く人々，建物，設備のすべてがただ一筋にこの子どもたちのためにあり，全力を挙げて生きて動いている．それにしてもこのホームにはことばによる解説や宣伝がない．あるのはただ実践のみである．外来者はその働きをみて評価する．しかしかれらは人の評価にはあまり関心はなさそうだ．かれらの眼差しはただ子どもたちにのみ注がれているようであった．

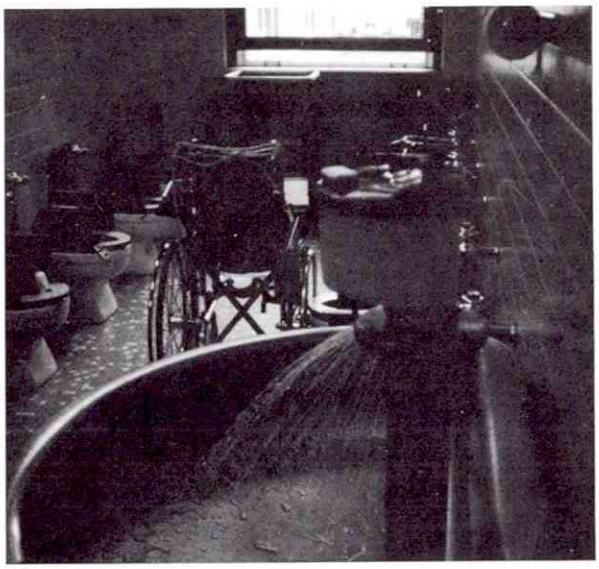

シャワー式手洗器

注）2歳8か月のダウン症女児の時間表の例

6:30	起床
7:00	朝食
7:45	トイレットトレーニング
8:00	言語治療
8:30	遊戯治療（プレールーム）
9:30	おやつ
10:00	遊戯治療
11:30	昼食
12:30	トイレットトレーニング
1:15	遊戯治療
2:15	おやつ
2:30	トイレットトレーニング
2:45	遊戯治療
4:30	夕食
5:30	入浴・テレビ
8:00	就寝

トピックス

ロンドンにおける母子の緊急避難所

—Women's Aidの動向—

佐藤豊道
淑徳短期大学助手

家庭内の諸事情あるいはウチワモメとして従来手をつけられなかった家庭内の暴力に対して，その被害者である妻子をかくまい，自立を援助するための避難所(Women's Refuges)がイギリスに最初につくられたのは，1971年のことである．エリン・ピゼイ(Erin Pizzey)夫人がその年チェズウィック・ウイメンズ・エイド(Chiswick Women's Aid)を創設して以来，1976年8月現在でロンドンには22の避難所が設けられており，9月にはシャルロッテ・ミトラ(Charlotte Mitra)女史の開設するウェストミンスター・ウイメンズ・エイド(Westminster Women's Aid，以下WWAと略す)で23となる．紙数の制約から一般的論議は文末に掲げた参考文献[1)~4)]を参照していただき，本稿では，(1)カムデン・ウイメンズ・エイド(Camden Women's Aid，以下CWAと略す)，(2)アクトン・ウイメンズ・エイド(Acton Women's Aid，以下AWAと略す)および，(3)WWAに触れる．

CWA

CWAは，1975年10月に創設され，筆者が訪問したとき(1976年8月上旬)，延べ数として127人もの母子を受入れ，16の部屋に21家族46人(定員43人)が住んでいた．スタッフは4人(全員女性)で，半数が常勤，半数が非常勤であり，代表者はソーシャルワーカーのJ. Salmon女史である．(当初，駆込み避難所をつくることに対して，区(Local Authority)は「この種のケースは当区にはない」と言明したので，家庭内の暴力に悩み，駆込み避難所を求めているケースを集めたら，3か月で55ケースあることがわかった．)

入所の方法は各社会福祉機関，警察，市民生活相談所，医師，ソーシャルワーカーを通じて申込まれる．(なお電話帳にはチェズウィックの避難所を除いては，夫たちが連れもどしにきたり，暴行するために訪れる危険を恐れて掲載されていない．訪問者も前もってのアポイントメントと訪問理由が明確でなければ入れない．)避難所の受入れが可能であれば，希望者はただちに着のみ着のままで入所できる．ただちに生活保護や子どもの養育費の申請が行われ，政府は部屋代に£10，生活費に£10，子どもの数と年齢に応じての児童手当を支払う．14歳以上の男の子はCWAの学区にある別のホステル(寮)に住まわせられるが，女の子は何歳になってもその避難所にいることができる．入所者は希望する期間だけいられるし，いつでも避難所を出たいときには出られる．

ここへ来る女性は20代前半の人が多い．西欧の女性は男性をかちとる（結婚へこぎつける）ように若いときから訓練されているので，避難所に入所する結果になった場合，同性同士の協力・連携がなかなか行われにくく，同一の避難所内でも家族で孤立しがちな傾向にある．かれらは入所したのち，しばらくポカーンとしている．現在のイギリスの労働条件では，職業訓練なしでは賃金があまりにも低すぎるし，就労自体が困難な情勢にある．CWAでは避難所内での職業訓練などはしていない．週に1度，入所者・職員全員の出席のもとで，グループ・ワーク的援助によるミーティングを開き，連帯感の育成に尽力している．

避難所はコミューンのような役割を果すが，入所者が落着いてくるにつれて，自分だけの空間をもつことを，すなわちプライバシーを守っていくことを希望する．CWAの今後の課題は，緊急避難から，次の段階のためのアパートの確保である．

AWA

AWAは1973年に創設されたが，ロンドンではチェズウィックの次に古い歴史をもっている．訪問当時，15家族で20人の婦人と子どもが5軒の避難所に住んでいた．スタッフは4人（全員常勤，うち1人だけが男性）で，うち2人がソーシャルワーカー，2人がプレーリーダーである．（その他外国からボランタリー・スチューデント・ワーカーが5人参加していた．）入所料金は£15だが，CWAと同様，政府から支払われる．避難所の借り賃および職員の給与はUrban Aid Grantからの補助（年額£12,000）で賄われている．代表者はジューン（June）女史である．

AWAは2つの規則をもっている．1つは子どもを置いて夜1人で出てはいけないこと，あと1つは男の人は招待なしには避難所にはいれないということである．20代前半の女性が多く駆込むのもCWAと同様である．在所期間は平均3～4か月で，いちばん長くいた人で1年4か月である．このように在所期間が短期なのでCWAと同様，職業訓練はしていないが，この期間に何か始めるようにと勧奨はしている．

子どもたちは避難所のすぐ近くの学校に通っている．（学校とは事前に話合いが行われており，このAWAに入所した子どもは全員入れてもらえるようになっている．）避難所での在所期間の間に，ワーカーは次の生活の目途を立てるように入所者に働きかける．たとえば，住む場所，法的立場（3～4か月で離婚成立），生保の手続きなど，AWAを出た人のアフターケアはできるだけ電話や手紙で行い，暇があれば訪問もする．（しかし家庭訪問はあまり喜ばれない．）

入所者は義務教育程度が断然多い．CWAと同様，夫の職業は警察官，看守，医師などが多い．AWAではジューン女史と同僚ワーカーを中心にして，WAの運動に興味関心のある地域社会の住民や，AWAに入所したことのある人などが，支援集団（supporting group）として参加し，入所者全員と隔週ごとにミーティングをもっている．

AWAでは子どもたちの破壊行動の激しさに関心を寄せている．形あるものは子どもの年齢段階に応じて破壊されていく．破壊と修理のイタチゴッコが繰広げられている．ジューン女史によれば，子どもの破壊行動はとくに入所直後に多くみられ，期間の長さに応じて破壊行動は和らぎ，逆に，建設行動（たとえばド

アや壁のペンキ塗りは子どもたちの自発的行動）へと向かう，という．AWAの今後の課題は，入所している子どものしつけであり，避難所が子どもの心理面に及ぼす影響の把握である．

WWA

WWAは，1976年9月に，ミトラ女史によって創設された．ミトラ女史は，「避難所の設定によってわれわれがなそうとしていること」[5]として，以下の8項目を挙げている．それらはWAの運動を理解するには欠かせないものである．

1．その問題（夫の家庭内での暴力――佐藤注）に対して地域社会の注意を引くこと．

2．暴力の犠牲となっている女性に対して，直接かつ実際的な解決を与えること．

3．女性に対してかれらの問題を共通のものとし，かれらだけが家庭内残虐の犠牲者ではないということを認識するよう，互いに助け合う機会を与えること．

4．かれらが妻として，母として失敗したのであり，したがって夫の罰に価したのだ，という感情を克服するよう女性を助けること．

5．同性との一体感をもち，互いに競争しない機会を与えること．

6．かれら自身の問題をよりわけ，かれらの自信と独立独行の精神を増すことを学ばせること．

7．かれらを“クライエント”あるいは“犠牲者”として扱わないことによって，自信を増大させること．

8．かれらに地域社会の生活に参加する機会を与え，共に行動することによって，社会の自己満足（妻子虐待は特異なケースであるという自己満足――佐藤注）に挑戦し，変革をもたらすことが可能であることをかれらに示すこと．

――もしここがなかったら，わたしはこの子を連れて夜の街へ出るより方法はありませんでした．ここを出たら，このようなところで働きたいと思っています（CWAの24歳の入所者）．

文献

1）Pizzey, Erin: Scream Quietly or the Neighbours will Hear. Penguin Books. 1974.

2）Violence in Marriage. Report of a Seminar held at the King's Fund Centre on Tuesday, 12 November, 1974.

3）Harrison, Paul: Refuges for Wives. New Society, 13. November, 1975.

4）Violence in the Family. Conference and Meetings. Justice of the Peace. April, 3, 1976.

5）Mitra, Charlotte: The Important Contribution of a Refuge is Self-Help. Pamph., 1976.

ミニ紹介2：市立セント・ステファン助言診療所（SCT. STEFANS FRITIDSHJEM）－コペンハーゲン

同名の児童余暇センター（8ページ）の最上階を市が借りて1972年設立した全市域を対象とする施設．対象児は0～18歳．①環境になじめない子ども，②子どもの属する組織から送られてくる教育の問題，③性の問題，④非行の問題，⑤母子家庭の問題を扱う．ここの遊戯室は観察室で，遊具のほか砂場まで設けている．相談は，親直接，子どもの属している幼稚園，児童館，学校のワーカー，ホームドクターから持込まれる．問題処理の担当は，心理学・教育学専門のソーシャルワーカーの2人1組により，子どもの個人・環境について調査，子どもをテストしてなされる．所長のほか担当官3人，ソーシャルワーカー1人，会計1人，その他．

ドイツ民主共和国における児童保育

—農村地域は農業生産協同組合の手で—

田端光美
日本女子大学助教授

建国28周年を迎えたドイツ民主共和国は，今，婦人と子どもに対する施策の充実をひとつの大きな誇りにしている．そして，それは都市ばかりでなく，農村地域でも同じであることを，1971年夏，2度にわたる短い旅から経験することができた．とりわけ，幼児施設については，はじめの農村研究グループで農村地域の幼稚園，保育所を見学し，1か月後ふたたび，社会福祉研究グループとしてベルリンを訪れて，障害児幼稚園を見学するとともに，視学官や保健厚生行政官，研究者から，総合的に話を聞く機会を得た．限られた滞在期間のなかでの見学であり，十分に理解したとはいえないが，そこから得た一端を紹介することにしよう．

農村でみた幼稚園

ドイツ民主共和国の農村は，社会主義といっても土地国有のソビエトと異なり，土地を私有したまま，農民の自発的意志と国家援助によって集団化・協同化が進み，現在ではほとんどが農業生産協同組合（通称L・P・G）に加入，協同経営である．L・P・Gでも10年ぐらい前までは日本と同様に，農村から若年労働力が流出し，後継者を確保することがきわめて困難であった．そこで農工間格差を是正し，農村の生活環境を整備することがまず第一と，L・P・Gの指導者たちは考えた．そして，自分たちの手で，自分たちのよりよい暮しを造ろうと，経営利潤の一部を組合員に分配せずに，環境整備資金とした．それが，幼児教育の重要さと婦人の労働権保障を考える村人たちによって，まず保育所，幼稚園が建てられる結果となったのである．

はじめに訪れたのはベルリンの東50kmほど離れたマルクスワルデのL・P・Gである．1970年来，顕著に生産が増大した成果によって，日本出発前に聞いていた古い施設はすでになく，保育所と幼稚園が1つの建物に含まれている新しい幼稚園に案内された．簡素ななかにも，子どもへの配慮が十分に行届いた内部施設と，いかにも農村らしい広々とした屋外遊び場が，そこに働く人々の姿とともに印象的であった．

ベルリンからかなり南下して，ライプチヒに近いシェンケンベルクのL・P・Gでは，社会的生活施設を村の中心部に集めたこともあって，マルクスワルデほどの緑豊かな屋外遊び場はなかったが，国会議員であり，文化担当のメルケ夫人は，それらの施設を造ることを，そして組合員の生活を高めることをどんなに大切に考えているかを語った．そして話す時間がもどかしそうに，子どもたちの午睡前に幼稚園にはいろうと，席を

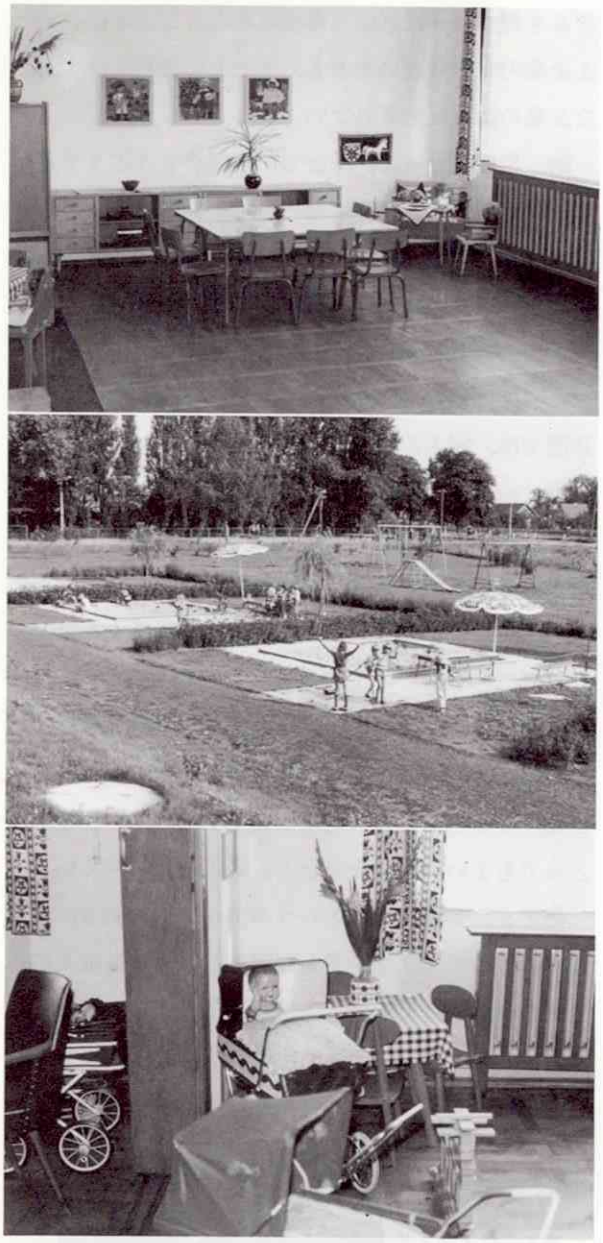

マルクスワルデで（上）保育室の一部（中）屋外遊び場（下）年長児の遊具

立たれるのだった．夫人はあたかもL·P·Gの“宝物”をみせるように，私たちを幼稚園に招じ入れた．

これらはL·P·Gという，いわば1つのコミュニティーの生活を保障するものとして，L·P·Gによって建設され，運営されている．しかし，教材設備費は国家が全額を保障し，親は食費の一部負担（国家が½補助するので，親が½負担するのが一般のようだが，マルクスワルデでは，さらにL·P·Gが若干の負担をして親は⅓，35ペニヒ＝42円）だけで，これも低所得層は無料である．保育所も幼稚園も，朝6時から夕方6時までの12時間保育（法的には19時までであるが，子どもの就寝時間を考えて，現在は18時に迎えに来させるようにしている）なので，簡単な朝食も含まれている．

年齢で区別される保育所と幼稚園

これまで保育所，幼稚園ということばを，とくに説明せずに用いてきたが，日本と異なる大きな点は，同じ年齢の子どもが，その家庭や地域の条件によって，保育所と幼稚園に振分けられるシステムがないことである．0～3歳未満児は保育所，3～6歳児は幼稚園なのである．これらは学校教育と不可分のものとして，基本的に全教育体系のなかに組込まれて考えられねばならぬとされている．

すなわち，保育所は教育体系の基礎，一番下の段階であって，まず健康管理であり，つぎに教育的なことも行われるが，食事や着替えなどを通して子どもの独立性を育てることに重点がおかれる．そして幼稚園の課題は学校教育の準備を行うことであるが，決して学校でする教育の準備をするわけではない．絵は書くけれども，それは絵筆や鉛筆を使って筋肉的発達を訓練するのであり，しかも遊びを中心に行われる．同時に仕事や学ぶということを身につけさせるが，遊びに対

するその割合は年齢を追って多くなる．要するに学校教育に十分耐え得るように，周囲の環境―自然的・社会的環境への適応，学ぶ能力を開発するということを目標にカリキュラムが組まれるのである．

このように位置づけられた保育所と幼稚園は，同年齢児を対象に対立するものでなく，3歳に達すれば保育所から幼稚園へ進むシステムなのである．しかし今のところ，まだ需要を十分には満たしていないので，保育所の入園率は当該人口の45％，幼稚園は同じく85％である．1980年までには全面的に充足―幼稚園は100％―したいと政府は計画している．また，このような両者の関係は，2つの施設が1つの建物に含まれるのが望ましいと，この7，8年来考えられている．前述のマルクスワルデもそれを実現した1例であり，ベルリンでも約60か所に建てられているが，定員は保育所90人，幼稚園180人が一般的である．

働く母親と子どもの保育

保育所も幼稚園も義務制ではないので，当然，婦人の就労率の高い大都市や工業地域ほど入園希望が多く，実際，保育所の入園率はこれらの地域がより高い．幼稚園は需要を100％満たしていないが，両親が働いている場合には優先的に入園できる．

大企業，とくに国営企業では，法的に義務化されていないが，むしろ労働力確保のために，企業内保育がかなり行われている．この場合も企業は施設費用を支払い，物質的にサポートするけれども，保育所そのものは人民教育省のもとにある．したがって6時～19時の保育時間を，費用の問題もあって作業時間に合せようとしたとき，結局，企業の利益が教育論の前に退かざるを得なかったという事実にみられるように，たとえ企業内保育所といえども，子どもの権利を侵すような企業の論理は許されない．

働く母親にとって，子どもの病気のときどうするかは，わが国でもしばしば悩み大きい問題である．軽い病児を預る施設は造られているが，利用するか否かは親が選択し，もし親が休むときには，父母のどちらでも本人の病気と同様に，休暇をとることができる．

この国に限らず，今なお労働力が不足している東欧諸国では，婦人の就労人口を増加させるためにも，保育所，幼稚園の整備が不可欠となったことは事実であろう．その不足を補う方法として，産後休暇を延長する方法もとられている．職場復帰の保障と有給を条件に，出産後半年まで，さらに1年まで延長することのできることが新たに決定された．企業にとってそれは種々問題もあるが，はじめから組込んで計画すれば，母親がしばしば休むよりは結果的によいばかりでなく，1歳になると子どもの健康が安定するので，子どもにとってもよいのではないかと，最近考えられている．

たとえ，労働力不足という事実が背景にあるにしても，子どもの人間性を豊かに開発し，同時に婦人の就労権を保障しようとする，確かな施策の歩みを，そして何よりも人間のいのちと生活を大切にするという日常性を，保育所，幼稚園の現場に見た思いである．

花を手に出迎えてくれたシェンケンベルクの幼稚園児

西ドイツのトリム

吉田健一
国学院大学教授

高度経済成長がもたらした体自身の省力化，余暇時間の増大，それに伴う医療費や心臓病患者の増加――このような生活の文明化による体と心のひずみを解消するために「文明病」といわれる運動不足病への挑戦を始めた先進国のなかでも，西ドイツの施策はかなり特筆すべきものがある．

西ドイツは，1960年，「西ドイツオリンピック協会」が中心となって，いわゆる「黄金計画」という膨大なスポーツ・レクリエーションのための施設造りに取組んだ．当初は資金の5分の1を国，2分の1を州，10分の3を地方公共団体の負担で整備した．現在も引続き行われているが，まさに21世紀に備えての感がある．

この「黄金計画」と併行して，「西ドイツスポーツ連盟」は「第二の道」のキャンペーンをはった．「みんなのスポーツ」を目指して，各スポーツクラブを拠点に，いわゆるスポーツ人口を増やすプログラムを提供し，その普及に努めた．その努力は，今まで男性7に対し女性1のスポーツ参加の割合が，10年間に男性4に対し女性1という成果を収めた．西ドイツスポーツ連盟は州から独立しているスポーツ分野の保護組織で，現在，76の組織，4万3千のクラブ，13万人のメンバーから成っている．「みんなのスポーツ」を目標に，さらにスポーツに親しみ，スポーツを生活のなかに取入れるために，子どもから年寄りまで，体力の劣っている者，スポーツのきらいな者，身体的にハンディキャップのある者をも対象に，「第二の道」の第2段階として連盟の取上げたキャンペーンが，1970年から始った「トリム」である．

トリムは，1967年，ノルウェーの「みんなのスポーツ組織」で提唱され，翌68年にはスウェーデンに取入れられた．トリムとは揺れている船のバランスをとる意味である．それを転じて，積極的な健康に対する体の準備として，「いつでも，どこでも，だれでもが手軽にスポーツを」と意識づけ，さまざまなプログラムを提供し，展開して，トリムを各国に国際語として普及させた西ドイツの功績は大きい．

1．基本方策

教育・マスコミ・自治体・スポーツ団体・連邦・州などの8人で構成されている「一般スポーツ専門委員会」が年2回開かれ，ここでトリムに関する計画と運営の基本策が討議され，広告代理店・公共関連機関がつねに協力している．トリムの中央事務所には約20人のスタッフがいて，委員会の基本策を受けて，トリム

のモットーである「スポーツで君自身を鍛えよう」の具体的プログラムを，毎週1回の企画会議で打出し，およそ800の地方自治体と300のスポーツ連盟の代表と仕事をしている．

2．財政

政府は'70年のトリム運動展開資金として21万84ＤＭを補助したが，次年度からはゼロで，独立採算制で行われている．収入は，慈善による奨励運動（無料広告，無料ＴＶ番組など），奉仕活動（パンフレット，郵送事務），特許からの収入（バッジ，本，レコードなど）で賄われる．'74年には，10万ＤＭ相当の宣伝活動が無料提供され，後援団体から40万ＤＭにのぼる奉仕活動が寄せられたといわれている．

3．トリムのテーマ

'70～'71年は健康のためのトリムともいうべきもので，もういちど走ろう，体操をしよう，泳ごう，ボールを蹴ろう，自転車に乗ろう，スキーをしよう，自分自身をテストしよう，ダンスをしよう，オフィスで体を鍛えよう，車から降りて走ろう，スポーツは男性だけのものではないなどのパンフレットを配布し，手軽にできる方法や運動するときの注意がすぐわかり，すぐやれるようなキャンペーンを展開した．'72年は自由時間社会の到来とともに，休日に君自身を鍛えよう，終業時に，週末に，休暇の日にトリムをしよう，を掲げた．'73年からは，スポーツの情緒的特性に力点を置いて，トリムで喜びがわかる，トリムで友だちができる，トリムで格好がよくなるなどのテーマで，スポーツ参加を呼びかけている．

4．トリムプログラム

1．汗の散歩道

陸上競技場のトラックの外側や丘を利用してつくった500～600メートルの細道で，途中に砂場，鉄棒，ハードルなどの障害物を置いたもの．

2．ビタパルクール

本来はスイスで開発されたものであるが，汗の散歩道を自然の森のなかに移し，約20のポストを指示標識に従って，走ったり，歩いたりして，1～3キロのコースを回る．

3．カロリー散歩

肥満防止対策として，主婦，高齢者向けに設けられた3～4キロの散歩コース．途中にパン，牛乳，肉などの消費カロリーを示す標識があり，肉を食べたら4キロ歩けという仕組みになっている．

4．国民皆走運動

一定の長距離を一定の時間内で走る競技で，性別，年齢別に規定時間（参加者の3分の2以上が到達できる）を設け，それ以内で走れれば賞がもらえる．

5．トリムステーション

ガソリンスタンドに設けた鉄棒などの簡単な運動施設場所．給油中に体を使って疲れをとり，次の運転に備えようという趣旨のもの．

6．トリムシュピラーレ

パンフレットの裏表紙についている100コマの渦巻き型のカードで，5分走った，10分泳いだ，1時間散歩した，庭いじりをしたなどごとに1コマを埋め，全部埋めてカードを送ると賞がもらえる．

この他，黄金の靴という家族散歩やミニスポーツ，母と子の体操，体力テストなどのプログラムでトリム

運動を展開していったが，'73年度からの重点プログラムは次のようなものである．

7．トリムオリンピック

主に土曜日の午後，陸上競技，水泳，自転車など15種目のスポーツを各地域ごとに実施して，基準以上の成績を挙げた者が，その場で賞を与えられる．'72年には各地で3,400の大会が開かれ，130万人が参加した．

8．トリム公園

ビタパルクールの進んだ形で，家族ぐるみの余暇利用のために，森や公園に設けられた施設である．トリムトラック（3,000メートルの走路），トリムプレー場（バドミントン，ミニフットボール，卓球などのできる広場），トリムヒュッテ（更衣室やサウナのある事務所），トリム広場（丸太など自然木を素材にした12のトレーニング器具が配置されている）の4つの機能をもった施設で，持久力や筋力，器用性，遊戯性，社交性の条件が満たされていなければならない．

9．トリムトラブ

みんなでジョッグをしようというもので，かなり普及に力を入れているプログラムである．

このほかにも指導者養成を含めたバラエティーに富んだプログラムが提供されている．

トリムという言葉は一種の合い言葉であり，健康哲学であるともいえる．しかし，合い言葉だけならば，ある意味ではだれにでもできるものであろう．そのためにはどうすればよいかという具体的なものが，いつでも提供されているところに，価値があるのである．西ドイツのトリムは，21世紀に向けてのはばたきであり，個々のプログラムを見た限りではそれ程ではないにせよ，スポーツ参加のための動機付けの発想には大いに学ぶべき点がある．ヨーロッパだけでなくトリム運動はかなり浸透しはじめ，各国それぞれに多彩なプログラムを展開しているが，名称はどうであれ，西ドイツのプログラムが原型となっているものが多いことは否定できない．

ミニ紹介3：国立メキシコ児童援護協会ゆりかごの家—乳幼児養護施設（IMAN CASA DE CUNA）—メキシコ市

INSTITUCION MEXICANA DE ASISTENCIA Á LA NIÑEZ（IMAN）の施設（他に女児養護施設と小児病院）の一環で，3年前，1969年1月設立．メキシコ市の中心から車で20分の郊外，敷地6,880m²．対象児は0～4歳，定員224人，現在数110人．未婚や貧困による捨子，孤児，親の入院その他で養育不能に陥った子どもを，月齢別で6つの寮（保育室）に収容．寮のほかに診療室，衛生室，レクリエーション施設，日光浴室，水浴室，プレールーム，ミルク処方研究室，調乳室，食堂など．職員は小児科医，看護婦，ソーシャルワーカー，弁護士，幼稚園教師，保母，栄養士，調理師，ボランティアなど160人．勤務は3交替制．できるだけ短期間に里子あるいは養子縁組を行うことを主眼とし，1か月に里子に15人程度が出る．養子縁組については養父母の調査が厳しく心理テストもある．

北欧の遊具

仙　田　　満
環境デザイン研究所長・建築家

木製遊具と私

私は現在まで8年間子どもの遊び場の設計を行ってきた．従来日本では木製の遊具は，気候環境的に耐久性がないといわれ，ほとんど屋外に使用されていない．ヨーロッパでは木製遊具が主流であるということで，私も木製遊具に対し強い興味をもっていた．昭和46年に愛媛県の伊予市で，宝くじ協会による遊具の設計をした．そのときはじめて丸太材を使用したが，5年目にまったく崩壊してしまった．防腐処理が不完全であったためだが，日本ではやはり木製遊具はだめなのかと考えてしまった．

一昨年，私の師である菊竹先生のご紹介で，ホルプの中森社長が訪ねてこられ，スウェーデンの木製遊具を日本に輸入したいと思っている，協力してくれないか，と言われた．私はデザイナーだから，遊具の販売に協力するということは仕事ではないと思うが，もし日本のデザイナーの遊具を育てるというお気持がおありならば，私のできる範囲でご協力しましょうと約束した．その後，兵庫県の川西市のニュータウンの公園で，スウェーデンの遊具と私のデザインした遊具を用いた遊園の仕事をお引受けした．これを機会に私は木製遊具の研究を再開し，高城義太郎先生のご指導を仰いだ．先生をはじめ中森社長のお勧めもあって，木製遊具の研究のため，1976年春，海外視察を行った．

視察地はデンマークとスウェーデンである．デンマークではとくにアドベンチャープレーグラウンドを調査し，スウェーデンではその国最大の遊具メーカーであり，ホルプを通じ，日本にも輸出しているハグス社の工場見学をはじめ，既成品遊具を調査した．

デンマークのニュータウン

デンマークは戦後すぐにソーレニヤン教授がアドベンチャープレーグラウンドを創設した国であり，ヨーロッパの遊び場運動の原点でもある．そのような子どもの遊び場に対する歴史的な厚みは，あらゆるところで見ることができた．

私が訪問したのは，コペンハーゲンから北へ100 kmほどのホワイトタウンという，200戸ほどのハウジングのニュータウンであったが，その環境はきわめて美しかった．住棟は切妻の屋根をもち，壁は白と黒のコントラストが調和し，現代的な感覚にあふれていた．芝生と林と小川が住棟間を埋め，まったくためいきの出る思いであった．子どもたちの遊び場は芝生，林，小川はもちろんのこと，木製の遊具によって構成され

たプレーロットが100 m間隔ほどに設置されていた．季節はまだ冬であったが，原色の帽子をかぶった子どもたちが元気に跳び回っていた．プレーロットの1か所の大きさは300～500m²あり，それほど大きいものではないが，それぞれ芝生の広場との関係がうまく考慮されていて，狭さを感じさせなかった．遊具はほとんどスウェーデンからの輸入品であった．

数多いプレーロットのほかに，この小さな団地のなかに2か所，アドベンチャープレーグラウンドがあった．ひとつはプレーロットをひと回り大きくした程度で，保育園に付属したものである．黒を基調として，赤，青，黄，緑という原色を多用した手作りの遊具で，この落着いた団地に強烈なアクセントになっていた．

もうひとつのアドベンチャープレーグラウンドはいわゆる伝統的なもので，広さは5,000m²あり，敷地のなかに小川と小さな林と丘をもっていた．5人のプレーリーダーがおり，全員20歳～25歳くらいで，ヒッピー風であるが好感のもてる男たちであった．かれらのサブリーダーが私たちを案内してくれた．かれはこの施設が団地の5歳～18歳の子どもたちのためのものであり，毎日たくさんの子どもが遊びにくるのだと話してくれた．

ホワイトタウンのプレーロット

プレーロットは芝生の山のなかに少し落込んでいる

アドベンチャープレーグラウンドの野外劇場

子どもは外で遊ぶ

施設はクラブハウスを中心に，山羊のいる動物の広場，とりで(砦)のある広場と，野外劇場のある遊具の広場が取巻くように配置され，その中央を小川が流れていた．クラブハウスは2つの建物からなり，両方とも20坪程度のブロック造，平屋建のこぎれいな建物であった．一方は工具をそろえた工作室を中心とした工

房というようなもので，他方はダンスパーティーができるような集会室を中心としたものであった．2つの建物の中央には野外炉が切られ，野外パーティーがしばしば行われる．

遊具的なものは，すべてリーダーたちと子どもたちの手作りで，とりで的であった．一番の傑作は野外集会場で，人形劇をやる舞台もかれらが造ったものであるが，それ自体が蒸気機関車のようで，ユーモラスなものであった．日本の児童館や児童遊園に比べて，子どもたちが自由で活動的な印象を受けた．

これは日本の児童館が建物中心的であり，児童遊園が遊具中心的であるのに対し，デンマークのアドベンチャープレーグラウンドが建物を最小限にして，外部空間を広々と使っている点と，遊具を木製で手作りにしている点に因るところが大きいと思われる．私は児童遊園と児童館は隣接して建設されなければならないと主張してきたが，このアドベンチャープレーグラウンドを見て，ますますその感を強くした．

とにかく寒くても，暑くても，「子どもは外で遊ぶものなのだ」ということを，私たちは認識しなければならない．

工房と集会棟の前の野外炉

ハグス社のポンプによる水遊びの遊具．見本市で

スウェーデンの木製遊具

ヨンショピンというスウェーデン第7の都市（人口10万程度）から，さらに車で1時間北に走ったところに，アネビーという人口3,000ほどの村があり，そこにスウェーデン最大の遊具メーカーであるハグス社がある．スウェーデンの木製遊具メーカーは15社ほどあり，年間総売上高は150億円であるという．ちなみに日本の遊具メーカーは50社ほどあり，年間総売上高

ヨンショピンの遊具見本市の出品遊具

は80億円である．スウェーデンの人口は800万人であるから，いくら国土が広い（日本の1.3倍）といっても国内需要は少なく，ほとんどがスカンジナビア諸国をはじめ，ドイツ，オランダ，イギリスなど，ヨーロッパ各国に輸出されている．

スウェーデンでなぜ木製遊具が産業化したかといえば，豊富な森林資源があるからである．とくにスウェーデンパインは，きめが細かく美しく，表面につやがあり，耐久性もきわめて良い．ハグス社はこのスウェーデンパインを加工する工場，鉄工場をもち，生産の機械化を行っている．日本においては，遊具メーカーでこれほど機械化を進めているところはまだない．この機械化と大量生産が遊具の品質を高め，コストダウンをさせ，日本に輸出しても十分売れる価格を付けることができるのだと感じた．

この工場見学のあと，ヨンショピンにおいて当年度開催の遊具見本市を見学し，スウェーデンの遊具メーカー各社の新製品を見ることができた．まず各遊具メーカーが出陳しているものが，たいへん似通っているという印象を受けた．互いに模倣しあっていると思われるものも少なくなかった．その共通点は一言で言えば，プレーハウスを中心とした遊具に循環運動機能を付加し，小さな子どもたちのとりで的なものを形成している点である．デザイン的にはもちろん少しづつ変化はあるのであるが，システムや考え方は各メーカーとも同一である．そういう傾向の多いなかで，私たちの目をひいたのはポンプを利用した水遊びの遊具である．これはユニークで楽しいものであった．この遊具見本市を見た感じでは，スウェーデンの遊具は，品質とデザイン面において非常に高いレベルをもちながら，独創性という点で行詰り状態にあるように感じられた．

木製遊具の品質

その後，私たちは既成品の遊具として木製が実際にスウェーデンではどのくらいの耐久性をもっているのかを調査するため，ストックホルムを中心としたニュータウンで，遊具の設置と破損の状況を見た．10年を経た遊具において，板厚5cm以上のものについては，ペイントの変色や子どもたちによる摩耗は見られたが，破損の箇所はなかった．

木製のジャングルジムは相当ひどい傷みをみせていた．柱にして100mm以上のものについては大丈夫であるが，それ以下のものは，やはり耐久性において問題がある．ジョイント部分はスティール製であるが，クロムめっきされ，日本のように接合部からの腐れは見られない．ロープやネットについては耐久性がないのが問題らしく，鎖にビニール・コーティングしたものもかなりあった．

日本に比較して使用頻度はかなり低く（日本ではもっと多勢の子どもが使うだろう），日本に持ってきた場合，スウェーデンのデータを，耐久性を含めそのまま適用することは不可能である．

木材の防腐処理は真空含浸圧力注入方式で，木材の表面から5cmほど中まで防腐剤をしみ込ませる方法を採っている．40年はもつと思うと，ハグスの社長は言っていた．全体的にも，スウェーデンの既成遊具は，やはり高い品質をもっており，私たちの学ぶことが数多くあり，現時点では世界の最高水準と言っても過言でない．しかし近い将来，私たち日本のデザイナーはそれを乗り越えるだろうと，私は確信した．

国際女医会第15回国際会議

熊谷美津子
日本児童学会会員
MWIA第15回国際会議常任組織委員

国際女医会第15回国際会議(XVth Congress of the Medical Women's International Association)は1976年8月22日から27日まで，日本女医会（会長，三神美和）主催，厚生省・日本医師会・東京都医師会後援のもとに，東京新宿・京王プラザホテルで開催された．参加国は日本を含め29か国，参加人員は1,092人(外国人443人，日本人649人）であった．東洋での開催は日本が初めてである．

国際女医会議（MWIA）

MWIAは1919年ニューヨークで結成され，1921年本部をスイスに置き，スイス国民法第60条による法人団体として登録された世界で最も古い医師の国際団体である．日本女医会は1921年に加盟した．現在，本部はウィーンに置かれ，37か国が加盟しており，約1万余人の会員をもっている．今回の総会でナイジェリアの加盟が承認され，38か国となった．1924年にロンドンで第1回国際会議が開催され，以来2年～4年の間隔で委員会または国際会議が開かれている．MWIAはすでに57年の歴史をもっており，4年前に次回と次々回開催国を決定することになっている．1972年パリで開催された第13回国際会議において，今回の日本での開催が決定された．

会議の目的

諸外国の女医たちとの連携を深め，共通の諸問題を論議し，重要な医学情報を交換し，人類の健康と福祉に貢献すること，また女医相互の理解と友情を深め，女医の立場からとくに共通の問題に対して，協力し合うことを目標としている．

今回のMWIAのテーマは「ウイルス性疾患とその後遺症，癌を含む」，サブテーマは「地域医療における女医の役割」であった．これらに対して68の演題が提出され，会場を2か所に分け，3日間各演題に対して活発な質問や討論が行われた．風疹，サイトメガロウイルス感染など，同じ演題が数か国より発表された．その他，麻疹，ヘルペス，予防接種のデータなども興味ある内容であった．サブテーマについては各国の事情によりさまざまであったが，いずれも女医が市民のリーダーとして，医療に関して社会的に多方面にわたり，責任ある地位にあって活躍しているなど，また一方では，育児と家庭，母および妻として，職業と家事との間に生ずるかっとうのあることも述べられた．日本よりは，女医の実態調査の発表がなされた．

ワークショップとして，予防接種と地域医療に対して3部に分れて討議され，決議が提出された．最後の総会の席上で，決議事項がつぎつぎに決定されていった．そのなかで「将来種痘は旅行者のみに行うか，

WHOの勧告がある場合にのみ行うべきである」の決議項目に対して，ナイジェリアより「先進国並の決定には承服できない」と動議が出され，ナイジェリア案に賛成多数，提出案が取消された場面もあった．地域医療については「子どもたちは自分の意見を述べることができない．間違ったことに抗議する法律的権利を行使する能力をもっていないので，MWIAは世界の各国政府に子どもたちを守るためレベルの高い特別の機関，子どもたちに代って協力し種々の努力をするような機関を設立することを勧告する．また医師のためにパートタイムのポジションをもっと確保するよう希望する」などが決議された．

今回のMWIAのハイライトは，小野春生国際女医会長の開会宣言，三神会長のあいさつ，田中厚生大臣，武見世界医師会長・日本医師会長，川野辺厚生政務次官の励ましの祝辞の後に引続いての，石田名香雄東北大学医学部教授の特別講演「B型肝炎ウイルス研究の進歩の足跡」であった．このウイルスが肝癌を起す癌ウイルスのひとつであるということを図式をもって解明された．

社交行事

日本女医会主催の歓迎レセプションは，会員の舞踊や独唱など趣向をこらしたものであった．厚生大臣主催椿山荘のレセプションは，庭園を見ながら各国人と親交を深めるチャンスであった．東京都知事夫妻の外国参加者招待レセプションは，日本風に造られたコーナーがあり，和やかなものであった．その他，都内観光，病院見学（東京女子医大および病院，都立駒込病院，国立小児病院の3か所），なお数人の希望者による精神病院の見学，個人会員の家庭訪問など，それぞれ有意義に日程を過された．いっぽう会場の一部に茶席を設け，あるいは生け花のデモンストレーションが行われた．会員による芸術作品展も開かれた．最後のバンケットは各国各自の衣装をこらした華麗なもので，1千人以上がテーブルに並び壮観であった．

次期開催は，1978年8月26日より9月2日まで，ベルリンで開かれることに決定，テーマは「Mass Mediaと医学」である．次々回は，1980年，イランに決定．トピック案は「家族構成単位の崩壊の意味するところ」である．ちなみに今日まで取上げられてきたテーマは，すべて婦人と子どもに関する医学的・公衆衛生学的諸問題であって，これがMWIAの特色である．

次期会長・副会長の選挙が各国の理事の投票により決定し，50年会員の表彰があり，15回会議を終了した．

国際連合人間居住会議

会議のシンボルマーク

大川信明（おおかわ のぶあき）
東洋大学教授
日本エキスティック学会会員

筆者は1976年5月31日から6月10日までカナダのバンクーバーで開催されたハビタット（HABITAT 国連人間居住会議）に，日本エキスティック学会の一員として参加した．会議は国家代表が発言する国連会議（カンファレンス）と，民間人が討論する論壇会（フォーラム）とに区分され，両者は連絡官によって意思伝達が行われた．フォーラム討論の主軸はバーバラ・ウォード女史やマーガレット・ミード女史らを含め，日本から東大の宇井純氏が参加したバンクーバー・シンポジウムの成果に依存するものであった．

フォーラムの状況

フォーラムの会場は古い格納庫を改造した粗末なものであった．そこに，各国の民間人が事前に討論して持参した各種の宣言が提案されていた．日本からは，研究と方法に力点を置いた名古屋宣言と，行政的実施に中心を据えた神戸宣言が提供された．それらをめぐって種々の意見が交換された．カナダの豊富な材木を荒木のまま使った会場は，熱気にあふれていた．

子ども会議，婦人会議などは，ほかの公害病反対，捕鯨反対の展示などとともに，課題別の発議ともいうべき性格をもち，活発に種々の意見が開陳された．子ども会議の成果は会議終了の前日，宣言として結実した．

21世紀の人間はどのような環境のもとに生活を営むことになるのであろうか．このことを探究する人々の努力はいかなるものであろうか．25年後に出現する地球規模の人類生活像は，一国内で惰性的な考え方にとらわれていては描き出せるものではない．一例を挙げれば，21世紀にあらゆる人間が天然の良い水を飲めるようにしたいという提言は，天然の良水に恵まれた日本国土だけに生活していたのでは生れてこない．

また，米ソ両大国を始めとして，西独，日本などの先進経済大国に対する批判が集中的に行われた．一国の利己的国益を守るのではなく，全人類の生存権を認めた人類共通の利益をどのようにして確保するのか，この視点を明らかにしない限り，国家間の分業や連帯という21世紀に向けての政策は実現すべくもない．

カンファレンスについて

政府代表の会議は大ホテルを会場とし，入場制限を行って進められた．その様子はCBCのテレビを通じて放映されたが，その内容は誠に低調であった．フォーラムの広い会場に人があふれ，熱気を帯びた討論が進められているのとは逆であった．そして，むしろ小国の主張に耳を傾けさせるものがあった．一昨年（1975年）独立した太平洋の島国の代表が，原子力の開発，工業化の禁止を訴えたことは記憶に生々しい．

大国のなかには，公然とこの種の会議を不毛と断定

し，国連が主催することに批判をぶつける国々もあった．しかし，60億から70億に及ぶと推計される21世紀の人類がいかなる生活水準のもとに国家を維持し，連帯してゆくのか，といったビジョンをもたないで，政治家や行政官は何をしようとするのであろうか．

全体的印象

カンファレンスに対するバンクーバー・シンポジウムに参加した人々の批判は痛烈であった．ウォード女史は「小さいことは美しい」(small is beautiful) と言ったシューマッハーの主張に依拠して，地域ごとに分散したエネルギー計画を提言した．また，ミード女史は安全基準の不明確な原子力は研究の段階にとどめ，工業的開発を見送るべきだとする主張を熱心に訴えた．ある国の物理学者は原子力研究を科学的基礎研究に限定すべきだ，と論じた．こうした先駆的な女性学者の発言や，インドにおける福祉活動の実践者，聖テレジヤの発言など，フォーラムにおける女性の提案は実に具体的なものであった．婦人会議の結論もかの女たちの思想を採用したものに落着いた．

フォーラムではプログラムに記載されていない行事が毎日のように，参加者には唐突と思われるほど発生した．ある日本人は，大規模の大学祭だ，と批判していた．ジャーナリストたちは報道の選択に迷っていた．

インディアンたちは歌を歌い，少数民族はその悲哀を歌に托していた．人間が取澄まして練りに練った建前を論理的に主張するのではない，日常生活のなかから，つつましく，かく在ってほしいと述べる人々の顔は美しかった．だが，それらは当然のことながら相互に矛盾する．人生は矛盾を調整し，統合するところに成立っている，と信じた人々は，対立する意見に耳を傾け，それを許容していた．そこから21世紀に向けて何を生み出すかということが，会議の成果であろう．この難しい課題をぼんやりと考えていた折，テレビを通じて，子ども会議の宣言が聞えてきた．21世紀に30代から40代の大人として生活する子どもたちの声は，自らの責任と規制とを踏まえ，連帯，共感，協力の実践を訴えていた．画面に映ったかれらの眼はカナダの青空のように澄んでいた．

ミニ紹介4：ジェーン・ラスロップ・スタンフォード児童自由絵画教室（JANE LATHROP STANFORD FREE CHILD ART CLASSES)—サンフランシスコ

ゴールデンゲート幼稚園(有料)の階下に付設の別個の無料の施設。貧民街の子どもたちの非行化を，創作する喜びで防ぐことを目的に，1966年8月開設。子どもたちは自由に出入りができる．隣接して「児童画ギャラリー」がある．J. R. Stanfordは幼稚園の創立者の名．

文献紹介

母性愛を中心とする内外文献

千羽喜代子・今井節子
大妻女子大学教授　大妻女子大学助手

従来，母性愛は洋の東西を問わず，女性が母親になれば必ず母性愛に基づく母性行動をとる，すなわち，母性愛は本能として備わっていると考えられてきた．また，母性愛は崇高なもの，掛替えのないものとして，宗教や教育的立場から賛美されてきたために，母性愛の本質を科学的に解明した研究は皆無に等しかった．

そこで，母性愛を知るための手掛かりとなる研究を掲げてみると，まず，文化人類学者のミード（Mead, M.）の未開民族の研究がある．ミードによると，母親としての行動は，所属する社会や文化によって学習されたものであり，その役割が女性に与えられていない場合には，母性行動が認められていないことを報告している．これは，母性愛を本能として考えることを否定する立場といえる．

次に，ボウルビイ(Bowlby, J.)やスピッツ(Spitz, R.)のホスピタリズムの研究がある．乳幼児期に，母性愛に基づいた母性的養育を受けられなかった子どもには，種々の問題行動が生じ，人格にもゆがみが現れやすい．そのような女性が母親になった際は，自分自身が生んだ子どもとの間に，温かな関係を作り出しにくい．このことから，乳幼児期の温かな母子関係は，子どもの情緒の安定と精神的発達の基盤になっており，その重要性が確証された．

第3の研究の立場は，ラインゴールド（Rheingold, H. L.）やハーロウ（Harlow, H. F.）に代表される動物実験から得た結果である．ラインゴールドは，動物の母性行動を観察・研究し，その行動の生起要因がホルモンにあることを実証した．一方，ハーロウは，子ザルの母親ザルへの愛着は，従来いわれてきた生理的欲求を充足してくれるものから生じるのではなく，子ザルにとってその皮膚の柔らかさが愛着行動の形式のために必要であること，とくに皮膚接触の重要性を強調している．しかし，人間の場合には，さらに視覚や聴覚的な刺激が必要である．

第4は，脳生理学の進歩に負うところが大きい．本能の中枢が発見され，古皮質で営まれている本能が，新皮質で形成される意識と対立して考えられるようになった．愛情は意識が強化されたものと考えられるから，当然母性愛も形成されるものといえる．

最後に，母・子の相互間係の発達を縦断的に追求しようとする最近の研究がある．医学，心理学，教育学など各分野から総合的にとらえようとするものであるが，未だ継続中であり，明確な結論は出ていない．

以上から判断されるように，母性愛そのものの解明

は，これからの研究課題である．

ここに紹介する文献は1970年以降のものであるが，第1に，働く母親が抱える諸問題を心理・社会的な角度から調査・研究した「Working Mothers」，第2に，福祉論的立場から母性回復を論じている「母性喪失への挑戦」，第3に，母性愛を人格形成論の観点から追求した「母性愛の研究」を取上げた．

Hoffman, L.W., & Nye, F.I.：Working Mothers —An Evaluative Review of the Consequence for Wife, Husband and Child. Jossey Bass, N.Y., 1974.

本書は，働く母親の，①社会文化的関係，②心理学的要因，③働くことへの拘束，④女性の労働と多産，⑤子どもの養育，⑥子どもへの影響，⑦家族内の指導力と労働の分担への影響，⑧夫と妻の相互関係，⑨母親への影響，⑩概要—の10章から成っている．著者のHoffman, L.W.は心理学者，Nye, F.I.は社会学者であり，他に4人の共同執筆である．

内容は，働く母親が増加している要因には，工業技術，経済，医学の進歩があり，これらと同時に多産を抑制することも重要な動機となっている．また，父親が子どもの養育や家庭内の仕事を手伝うようになったことも挙げられる．合衆国では，1965年以降，出生率が激減し，伝統的な性役割が失われつつあり，女性が高等教育を受けるようになってから，それを生かすための道を取るようになった，と述べている．

本書のなかで報告されている調査研究の多くは，母親が主婦専任でいることに困難を感じているとともに，フルタイムの職業に就いた場合は，家事という役割との両立に困難があると述べている．一方，パートタイムの職業に就いた者には，多くの成功した適応状態を見いだしている．すなわち，パートタイムの母親は，身体的にも精神的にも健康であることが認められ，母性的役割に肯定的であり，レクリエーションやコミュニティー活動においても活発である．また，かれらの子どもたちは，自尊心や社会適応，両親に対する態度に関して，主婦専任あるいはフルタイムの職業に就いている母親よりもよい結果が得られている．それと同時に，夫との関係においても，3つのグループのなかでは満足度が最も高かった．

著者は，母親の仕事は夫の仕事の補助としてみられてきたが，家族が増えれば，それは夫の仕事の量と等しくなるだろうと言い，また将来におけるある場合では，収入の面で，母親が主たる供給者となり，働いている夫が妻の補助をするか，夫が家庭の仕事をするようになるかもしれない．最終的には新しい創造的な型が研究される必要があるし，何が適切な女性の仕事になるのか，家庭における女性の心理的適応状態を詳しく知ることが，今後の研究で重要だと述べている．

五島貞次：母性喪失への挑戦—混迷する日本の育児．社団法人全国母子健康センター連合会，1973．

著者は，本書のねらいとして「母子保健や母子福祉の問題は，社会保障や社会福祉政策および保健衛生技術によるだけでは解決しがたい．今日求められているのは，育児とは何なのか，母子の健康の保持増進はどのような意義をもっているのかという哲学であり，価値観ではないだろうか．こうした発想から現代文明の病理現象とでもいうべき諸問題を取上げ，それに対応すべき母子の健康と福祉の在り方をさぐることが大切

である」と母子の健康の論理と母子保健の理念，現代社会変動の様相と母子保健とのかかわり方・在り方を述べている．

乳幼児が心身ともに健やかに養育されるためには，現在何が必要なのか？—それはすなわち，養育者としての母親の心身の健全さと育児哲学にある．しかも，その母親の心身の健全さを阻害している外的要因として，社会経済的要因を挙げ，これを国が取除く援助をする責任があるという．しかし，母親の内的要因と考えられる，妊娠・出産・育児という女性の特質を忘れ，自分・特技のみを生かしたいという考え方，働く権利を主張する，保育の意義を認めない，誤った男女同権を主張する—などは，乳幼児の側からみれば，母親から保育される権利を奪われることになる．自らの福祉を実現するに当っては，自らが最大限の努力をしなければならず，母子の心身の健康は母親自身の自覚と英知によって守られ，増進されなければならない．本書は，未来に向っての保育哲学を確立することの必要性を主張し，「母性回復への挑戦」の書ともいえるのではないかと考えられる．

平井信義編：母性愛の研究．同文書院，1976．

従来唱えられてきた，母性愛は母性本能であるという考え方を否定し，母性本能と母性愛は明確に区別すべきものと考え，母性愛を人格形成論の立場からとらえ，その形成過程と要因を追求することを試み，さらに母性愛の本質を科学的に解明することを目的としている．これまでの母性愛に対して新しい考え方を提示している．

第1章は，母性愛に対する従来の考え方をまとめ，母性愛の喪失の内容分析と，それによって生じる子どもの障害を述べ，さらに母性愛を回復する方法と母性愛に対する著者の考え方および形成過程の仮説を述べている．すなわち，著者は，母性愛の基盤を子どもへの思いやりであると説いている．思いやりとは，子どもの立場に立ってものを考え，子どもの感情を汲みとることのできる力，心理学的には，受容の能力あるいは共感的理解ともいわれるものである．

第2章は，母親を対象にした母性愛の形成過程を追求した調査結果である．第1子に限り，その年齢が1歳・3歳・5歳の子どもの母親に対し，子どものころ，中学卒業後から結婚前までの時期，結婚後，妊娠を知った時，出産直後，そして子どもを育てている現在までの各生活時期をとらえて，母性愛すなわち子どもへの思いやりが，どのように形成されるか，その形成要因は何かを追求している．その結果として，子どものころに母親と温かな関係を体験すること，自己中心的な気持を統制する能力を形成することが重要であること，結婚前までに幼い子どもとの接触を多くもち，そのなかで楽しさを体験し，子どもが好きになる感情を形成することが，母性愛の形成に重要であると推論している．

第3章は，中学・高校・大学の女子生徒・学生を対象にした質問紙調査研究である．この時期にかけて子どもに対する関心や親しみをもつことが，母性愛の形成に役立っていると判断される．子どもへの関心も中学・高校・大学と年齢が上昇するにつれ増加しているが，第2章の結果とも考え合せると，この時期が，母性愛の形成にとって重要であると述べている．母性愛に対する今後の研究課題を提示した著書といえる．

世界の婦人の行動

中国の旅
—中国の婦人活動—

辻（つじ）　キヨ
日本女子大学教授
婦人国際平和自由連盟日本支部会長

1975年夏，日本婦人科学者日中友好代表団は中国科学院の招請により，第2回婦人科学者訪中団として（化学の専門の者に限ると決められたので）化学者8人が，北京，大寨，郑（鄭）州，無錫，南京，上海の各地を視察した．

私どもの訪問は新聞やラジオでも報道され，各地で熱烈な歓迎を受け，中国の婦人科学者をはじめ多くの人々との交流や学術講演を通じて相互理解，親善を深めることができ，まことに有意義であった。

中国における婦人の地位

中国における婦人の地位の高さは今日おそらく世界で最も先端をゆくものであろう。「働かざるものは食うべからず」で，だれもが能力に応じて働き，働きに応じた配分を受けることが原則とされている。

まずその実行に当っては，婦人が社会に進出できるような施策が優先的に講じられている．さらに物理的な条件のみならず，精神面での意識改革が徹底的に行われ，婦人は天の半分を支えるものであり，婦人の美しさは，労働する人の健康美であるという思想がゆきわたっている．

男女の平等は男女間の闘争によってかちとられるというものではなく，男女共通の問題として，きわめて協力的，理想的に取組まれている感じを受けた．

しかしながら，男女平等をかちとるためには多くの努力がなされている．

旧中国においては女の地位はまことに低く，社会には家父長制が厳然としてあって，男性優位の風習が強く，女子の売買が行われ，女性の人権は無視されていた．そのような世の中が解放とともに変り，プロレタリア文化革命により，女性の自由と平等が8億の人間の住む大地にしっかりと根を下ろしたのである．

副総理呉桂賢女史との会見を人民大会堂において行ったが，呉副総理は15歳のころから紡績工場で働いてきたという労働者はえぬきの才女で，10人の副総理中の紅一点でもある．

かの女は次のようなことを話された．「昔ならば私は，あなた方にお目にかかることはなかったでしょう．私の現在あるのは，中国の女性解放のお陰であります．中国女性の解放が中国の発展のためにいかに重要であり，また全世界の女性の真の解放に重要な意味をもつものであるかおわかりでしょう．

「中国には古くから女子教があり，その思想がずっと中国女性を圧迫し続けてきたもので，過去の中国の女

性は虐げられ，社会の最底辺におかれていました．これは女性に能力がなかったのではなく，女性の能力を出し得ないような社会であったためであります」と言われた．

いま中国では，未婚の女性はもとより，既婚の女性もほとんど職場に出て働いている．託児所や公共食堂などの施設が充実し，家事の煩わしさがなくなったことは事実であるが，それよりも，女性は天の半分を支えるという意識と「時代は変って，男女ともに同じになった．男の同志にできることは女の同志にもできる」という意識があり，これが毛主席の教えを実践に移しているという意気の高まりが，かの女らを労働に駆立てている原動力となっているものと考えられる．

中国には女子の架橋隊，鉄娘隊，石娘隊の活躍がみられ，驚嘆の至りである．

女子架橋隊

大興安嶺の女子架橋隊はほとんどが初級中学か高級中学卒業生で，最年長者は24歳，最年少者は17歳，総勢103人．中国の東北地方に新たに開発された森林地帯，大興安嶺に，かの女たちは木材輸送の橋を架ける男性労働者を助けようと，上海やハルピンから集ってきた．しかしかの女たちはやがてその仕事に満足せず，男の同志にできることは女の同志にもできるという毛主席の教えを実践しようと決心した．

肉体労働の経験のなかったかの女たちは，零下40度を越す厳寒のなかで，心身を磨き，技術を身につける苦しい闘いを続けた．そして女子架橋隊を編成し，ついに1970年9月，山奥の谷間に女だけの手で長さ100メートルの鉄筋コンクリート製の橋を完成させた．またついで長さ200メートルのアーチ橋の建設に取組んでいった．

鉄娘隊

すでに1964年に若い婦人たちは23人からなる一隊をつくり，「狼寓章」と呼ばれる峡谷の開懇，整地作業に参加していた．かの女たちは険しい坂を登り，山を開き，土地をならして小平原を造り出した．この一帯は郭鳳蓮姉を隊長とする鉄娘隊が活発に活躍していた．

1972年に大寨は100年来の干ばつに見舞われ，冬に雪は降らず，翌年春になっても雨も降らなかった．そこで働ける婦人たち110余人は家事の片付けを終えると，男性と一緒に働いた．賈存鎖姉を隊長とする鉄娘隊は1年5か月に及ぶ干ばつと闘って，水を作物に与え，1ヘクタール当り7トン以上という豊作をかちとった．

プロレタリア文化大革命以来，ますます多くの婦人たちが，県人民公社，生産大隊などの各級組織の指導ポストに選ばれている．そこで411の生産大隊には，それぞれ「鉄娘隊」とよばれる婦人の工作隊がつくられた．

石娘隊

河南省輝県は太行山の東南部にあり，三方山に囲まれ，中間部は丘陵ばかりである．輝県は，山ははげ山，水不足，土層は薄い．10年のうち9年は干ばつであって，山中で暮していても木に事を欠き，川に面していても飲み水に悩まされ，惨めな暮しを送っていた．

そこで大寨の鉄の娘に学ぶという積極的運動を開始した．輝県は山が多く石が多いので，石を割って石材

として使うことを考えた19歳の郝小栄姉が，12人の娘を集め「石の娘」になるよう呼びかけた．ところが世間一般の人は，石を割ると娘は嫁に行けなくなるぞ，と言って反対をした．しかしそれにもめげず，石を割る手首がはれても，指が割けても弱音を吐かず，業を磨き，技術を習得するに至った．

一昨年，中国解放26年記念の会に出席するため来日した輝県三郊ロダム工程副指揮劉桂清姉は，孔子の男尊女卑の思想を打破り，輝県の姿を変える決心をし，石娘隊を組織した．その石娘隊は8つの人民公社の61人の娘から成り，平均平齢19歳半，隊長から炊事係まですべて女性である．平野の人民公社からきた人は土地の気候に慣れないため寝こんだ人もいた．また炊事係は不慣れのため生煮えの米飯を作ったりした．そのため石の娘はだらしがないとあなどられ，せっかく石を割ったものまでめったうちにされた，と涙ながらに話してくれた．

しかしかの女たちはがんばって，ついにダムの建設を行った．20万立方メートルの水を入れ，洪水を防ぎ，貯水，魚の養殖も可能なダムが100日で仕上げられた．これは沼が深くて設計の工夫が必要であったため，専門家の設計を改革して，コンクリートを$\frac{1}{3}$節約できるところまで自力更生の実を挙げたのであった．そこでかの女たちはさらに水力発電所の建設にいどんだ．

中国女性はかくして実力を発揮して，各所で大いに能力を伸ばしていった．病院では医者，看護婦すべてで60%，各研究所，工場では30%以上の女性が働いている．

中国化学院に属している各研究所においても，世界に誇るインシュリンの合成，鍼麻酔，肝臓癌の早期発見など，輝かしい成果を収めた研究には，すべて女性が参加しているのである．

国家は婦人に特別保護政策を採っており，男女同一労働，同一賃金，計画出産，婦人の健康を保証し，家事の男女分業などを勧め，住宅の近くに託児所を設け，男女平等の成果を挙げている．

北京・中国化学院の託児所

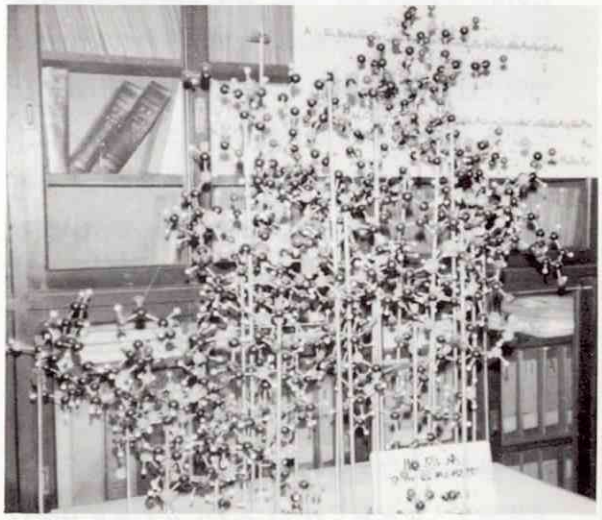

アミノ酸51をつないで世界ではじめて蛋白質の合成に成功したインシュリンの化学構造の模型．中国化学院で

世界の育児

人種差別のない階層社会

—サンパウロのさまざまな子どもたち—

田　実　碧

サンパウロは南回帰線のすぐ北にあり，地図の上では熱帯であるが，湿度が低いので，真夏（日本では冬）でも部屋のなかにいればしのぎやすく，蒸暑い日は少ない．主人がそこに赴任したため，私は中学1年を終った娘を連れて渡り，1年半滞在した．

サンパウロの病院で，私は下の娘を出産した．1,970グラムしかなかった．日本であったら保育器に入れられるところを，ここでは使われなかった．病院では親の授乳はない．また未熟児や母親になにかある場合には1か月預るとのことであった．

ブラジルの病院では廊下のドアを見ると，その部屋の赤ちゃんが男であるか女であるかがわかる．ドアに飾りが付いているからである．サッカーの盛んな国柄とあって，男の子の場合はミニチュアのユニホームなどサッカー関係のもので，女の子は花，パラソル，乳母車，人形などで飾っている．私の場合は，たまたま現地のJAL（日本航空）の支店長夫人が先輩であったため，かの女が日本の姉さま人形で飾ってくださった．

IIIII

サンパウロに保育所は多い．個人経営で，保育時間は3部制である．保育料もいろいろのようだが，料金を出して頼めば午前午後を通してでも預ってくれる．教育的なことは行わない．入所条件はおむつがとれればいいということで，2歳くらいから預ってくれる．

保育所とは別に幼稚園がある．有名私立幼稚園は敷地も広く，プールや遊び場などの施設もよく整っている．就学前の教育が行われ，その内容も高度で，二けたの掛け算もあるという．（付け加えると，ブラジルの義務教育では国語，ポルトガル語と理数の学習に重点がおかれ，音楽はピアノに合せて歌うだけ，体育の授業はなく，校庭で遊ぶだけである．）有名私立幼稚園は入園料や月謝も高く，園児の階層がおのずから限られており，送迎が義務づけられている．

IIIII

サンパウロの住宅街

ブラジルは16世紀初頭以来ポルトガルの植民地として開発され，フランスに攻められたポルトガル王室がここに逃れる事件もあって，1822年に本国から独立，1899年共和制になった．植民地時代はアフリカからどれいを輸入してその労働力に頼った．どれい制廃止後は移民を受入れ．1933年の移民制限までに入国した数は460万人をこえ，その半数がサンパウロ地方に集中した．本国ポルトガルや隣国のスペインはもとより，ドイツ，イタリア，シリア，中国，日本，アフリカなど，さまざまな国の人がはいった．この地方にはいった日本人は約20万人である．またサンパウロだけについていえば，黒人は少ない．（どれいの主たる輸入港であったサルバドール付近に多い．）

そのような各種民族雑居の国なので，サンパウロでも人種的偏見や差別は見受けられない．しかし貧富の差が非常に激しく，前述したように車で幼稚園に通う子どもがあれば，一方では同じ年齢でありながら，街頭で通行人に物乞いをする子どもがある．かれらはファベーラと呼ばれる貧民街に住み，その物乞いの様子は，母親によってもの陰から監視されている．子どもがもっと小さい場合は，その子を母親が抱いて物乞いをしている．

階級社会ということばは不適当かもしれないが，貧富の激しい格差が，社会生活のあらゆる面に別個の階層を造り出している．それは子どもの遊び場についても言えることで，子どもは親の所属する階層にまた所属しているのである．生活する社会が別なのである．

ついでに書くと，どれいの子孫に多いということだが，豚のはらわたを塩づけにしたものをだしに豆を煮て食べている．食物は個人の好みだからなんともいえないが，長年の貧しさが染み付いているような粗食にやりきれないものを感じた．

サンパウロの住宅街

サンパウロでは町なかや道路で遊んでいる子どもを，学齢児童を含めて見かけることがない．といって児童遊園が多いわけではなく，逆に，子どもの遊び場は非常に少ない．

フェーラと呼ばれる朝市がある．そこには幼い子どもが多勢うろうろしている．かれらは物を売りに来たのでも，また買いに来たのでもない．買物に来た客にまつわって，袋に買物を詰めたり，荷物を駐車場まで運んだりして，なにがしかのチップを稼ぐのである．街角やハイウェーの駐車場で車を止めると，花やおもちゃや果物を売りに，子どもたちがきまって寄ってくる．また路上駐車を管理する子どももある．車がいたずらされないように監視してチップを稼ぐのである．かれらのなかには市の認可を得ているとかで，ボーイスカウトのような制服を着ている者もある．貧しい子どもたちは遊んではいられないのである．

有産階級の子どもは，親のはいっているクラブに行って遊ぶ．クラブは身分・職業・資力によって多様である．そのことは，有産階級は各クラブに組織され，クラブそのものが格式であることを意味する．たとえば，海軍士官ならば海軍関係のクラブにはいる．そこに妻も子も行って遊ぶ．クラブは社交場であり，遊び場である．クラブには水泳，テニス，バスケット，サッカーなど，さまざまなスポーツの設備が整えられている．（スポーツに関連してであるが，ブラジルではゴルフは盛んでない．この国では夫婦そろって出かける習慣なので，その点ゴルフは不向きである．それはまた日本の商社駐在員の嘆きにもなっている．）子どもたちはクラブに行って，自分の好きなものを選び，仲間や親と楽しむのである．

IIIII

サンパウロの中心から少し南に寄ったところにイビラプエラという公園（Parque Ibirapuera）がある．林あり，池あり，広場ありの広い公園で，ぶらんこ，滑り台，砂場などの簡単な遊具のある遊び場もある．土曜日の午後や日曜日には子ども連れの夫婦がやってくる．かれらはクラブにはいることのできない人たちである．

日本の駐在員はクラブにはいれない．したがって子どもを遊ばせるには，このような場所に来なくてはならない．ブラジル人は夫婦で行動するから，子どもは両親といっしょである．見ていると，遊ばせるのは男親のほうが多い．男の子となれば

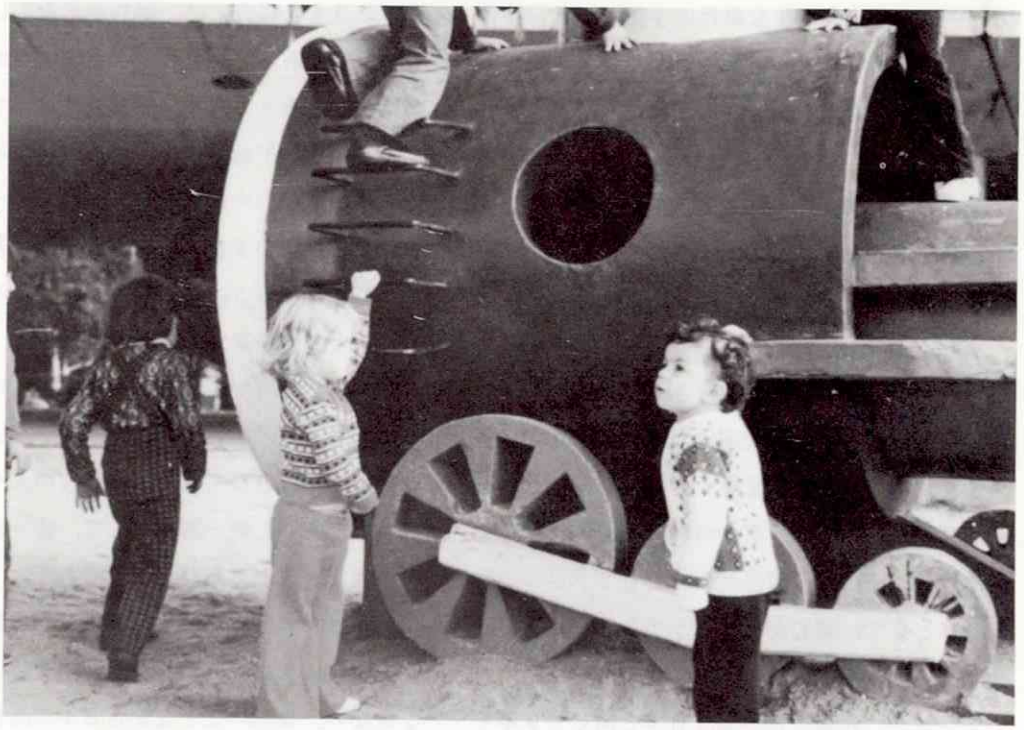

イビラプエラ公園の子ども遊び場

それはもう男親の役目で，サッカー・ボールの相手などに努めて動き回っている．女親はそれを見ているだけである．

IIIII

サンパウロはローマン・カトリック教の盛んなところと聞いている．他国人の私の目にも，けいけんなカトリック教徒が多いように感じられた．したがって子どもは，幼児期からその宗教的ふんい気でしつけられているのではないかと思う．

カトリック教にはさまざまな宗教行事が多いが，子どもの出席できる行事には，どんなに小さい子どもでも服装を改めて参加させている．

またサンパウロでは，宗教行事に限らず，いろいろなフェスタ（祭）が多い．幼い子どもたちも参加する．たとえば，おとなが長いドレスで参加する場合には，幼い子どももまた長いドレスを着て参加する．子どものための催しはないが，子どもの出られるパーティーは非常に多い．

パーティーといえば，誕生日パーティーがなかなか盛んである．そして，そのための飾り物が多種多様に準備されていることに驚く．会場の飾付けの華やかさもさることながら，招待カードや座

席カードにもさまざまな飾付けをこらして招待客を楽しませてくれる．それはおとなの楽しみであり，また子どもの楽しみなのであろう．

IIIII

子どもの持物としておもちゃがある．これはほとんどが日本製である．また衣料品にも日本製が多い．くつはイタリア製である．デザインがよい．

IIIII

私は中学生の娘を連れて行き，娘を現地の日本人学校に入れたが，高校進学の関係で，3年後期のとき，主人よりひと足早く帰国した．子どもをもつ駐在員の家庭では子女の教育は最大の問題なので，わが子に直接関係がなくてもブラジルの教育にひとりでに関心が行くようである．以下，最後に，見聞したままを付け加えたい．

ブラジルの義務教育年限は日本と同じで9年である．入学は一応7歳くらいからということになっているが，からだが弱かったり，能力が伴わなかったりする場合には，例外があるらしい．また義務教育であっても，成績不良の場合はどしどし落第させるそうである．公立校は無料である．

公園の砂場で

公立校は，午前・午後・夕方5時からの3部制である．そのため給食や弁当の問題は一切ない．また貧しい家の子どもは昼間働いて夕方から通学することができる．しかしさらに貧しくて学校に行くことのできない子どもも多い．

ブラジル政府が最も力を入れているのは国語，ポルトガル語の学習である．ブラジルはさまざまな人種で構成されており，それらの人々のことばは多様である．統一国家として，統一言語，国語の学習に重点がおかれる理由である．

日系コロニアの場合も，移民として渡った以上ブラジル人であり，ポルトガル語を学ばなくてはならない．当然のことながら日本の商社関係で経営されている日本人学校には入学を許されない．（日本人学校は在外日本人の子女のための学校で，日本の文部省の認可を得ていても，この国では非公認の存在である．）

ポルトガル語の学習が進めば，次は外国語である．英語，そしてフランス語が加わる．

公立校のほかに私立校がある．入学金や授業料は学校によって異なるが，授業料月額は日本円に直してだいたい1万数千円くらいである．私立校では8歳まで送迎を義務づけているため，有名校の周辺は登下校時に交通渋滞を起すほどである．

あれ・それ・これ

サンドイッチとダンスと

花村春樹
東北福祉大学助教授

クラウス．10歳．小柄でたいへんなヤンチャ坊主．私がこの夏，20人の学生と10日間の社会福祉研修セミナーを過したデンマークのオーデンセ市郊外グラムスビアにあるコング国民高等学校のイエス先生の長男．お父さんもお母さんも大柄で，親切で温かく，気さくな典型的デンマーク人．

クラウスは毎朝7時ころ，キャップを横っちょにかぶり，お父さんのおさがりの大きな古びた革カバンを重そうにさげて，弟と連れだって学校へ出かける．あまり重そうなので，いちどカバンの中身を見せてもらった．幾冊かのテキストの横に，真白いナプキンに包んだお弁当がはいっていた．「お母さんが作ったんだよ」と，クラウスが得意気に見せてくれたナプキンの中には，リンゴが1つと，ワックスペーパーに包まれたサンドイッチがあった．薄く切った幾切れかの黒パンにのった赤いサラミソーセージと厚いチーズが，いかにもデンマークを感じさせる．

日本の子どもたちは，学校で一律の給食が与えられ，クラウスのように母親手作りの弁当を得意気に見せたり，味わったりする楽しみがなくなってしまってから久しい．

セミナー終了式後の祝賀ダンス・パーティーで，チビのクラウスが大柄なお母さんにぶらさがるようにし，手ほどきを受けながら，ほほを赤く染め，楽しそうに踊っていた．その親子の姿が，あの素ぼくな手作りのお弁当とともに印象的で，懐かしく思い出される．

子どものアルバイト

佐野良五郎
佼成病院小児保健部長

約1か月のアメリカ・カナダ旅行でケンジ，ジョージの2少年との出会いは，私に不思議な印象と教訓を与えてくれた．ケンジは日系で10歳，ジョージは純粋のアングロサクソン系で8歳．太陽の強い8月中旬，サンフランシスコから汽車で約50分の静かな田園の町，パラアルトの街角で，かれらは1杯15セントの自家製ジュースを売っていた．日本では考えられない少年たちのこの行動に，私はアメリカという国の底辺にある力強さとエネルギーを感じた．「なんのためにアルバイトをするの」と聞く私に，ジョージは「両親や友人の誕生日の贈物を買うため」と答え，ケンジは「来年の休暇に予定している旅行の資金を貯めるため」と堂々と答えた．それに比較して，日本のこの年齢の少年たちが，自分の意志を無視され，

ケンジとジョージ．車輪修理もアルバイト

塾通いをさせられていることを考えたとき，暗たんたる思いに駆られた．

アメリカではどんな良家の子女でも子どものときからアルバイトをする習慣のあることを，ケンジの母親は話してくれた．アメリカ・デモクラシーの精神は，子ども時代の自立の精神から生れていくことを，私は改めて感じた．

ひかり号のなかで

メディム・ギョエケル
(MEDIM GÖKEL)
在日トルコ大使官文化参事官

娘と京都に行く列車で，ある日本人の父親と息子と乗合せ，旅の短い友となった．父親は終始ゆったりしていたが，同時に，周囲をときどき一べつし，新しくはいってくる者に警戒的な視線を走らせている．それはあたかも父親が，子どもをすべての望ましくない悪から守り，同時に，子どもに確固たる父親のイメージを与えて，大きな安心感に導いているようにみえた．

親子の仲は親密そうだが，父親は息子の発言には多く笑顔でうなずき，言葉少な目である．母親が子どもに自分のもっている以上のものを与えようとするのに対して，父親はなにかをつねに保留している．このことがかえって，不時の場合などに子どもが父親に頼れ，父親のもとにもどっていける素地を醸成しているのかもしれない．

わたしとの会話で子どもの話になったとき，父親が，父親なりに子どもの成長に精一杯のことをし，立派に成人することを心から願っていることがよくわかった．同時にそこには，おぼれ込まずに，投資と収穫の冷静な判断と計算が組込まれている感じがした．

親分と子分，BabaとOgul，父親と息子，この長い歴史を反映した男の関係は，母親との女の関係と並んで，各世代に深い根を下ろし，後半のさまざまの人生に，同じようなパターンを日本の社会で形成していくことだろう．トルコでも多分に共通なのであるが……

日本にもこんな時が

伊東よね

社会福祉日本国際社会事業団
所長

韓国の子どもの施設の門をはいって行くと，庭で遊んでいた子どもたちがパラパラと駆寄って歓迎してくれた．その子たちの3分の1は白い布を頭に巻いていた．それが新入りの子たちなのだそうだ．日本でも終戦直後，子どもたちが髪にDDTをふりかけて，しらみ退治をしたことがあった．洗たく場をのぞいてみたら，1人の若い洗たく婦が山盛りの衣類をゴシゴシと手で洗っていた．そばには立派な自動洗たく機と乾燥機がある．外国からの寄付だそうだが，電圧が合わないので使えないとか．

乳児の部屋は，各6～7人の乳児に1人の割で保母が担当していた．床はオンドルで暖かい．幼児が寒い日に部屋のなかで遊ぶには最適だった．ひょいと天井に目が行ったら，ボツボツと黒い斑点が沢山あった．眼鏡をかけてヨクヨク見たらはえ（蠅）だった．その施設の会長と私が訪れるというので，2時間前にはえを全部外に追出したのだそうだが，部屋が暖かいのでもどって来てしまったと，職員が悪びれず話をする．穏やかな午後だった．私は何年か前の日本を思い出していた．日本も随分長い間努力してきた．韓国の福祉の組織化はこれからなのだ．私は韓国の友人たちの健闘を祈って帰国した．

ホノルル（ハワイ）で

編集後記　本誌もすっかり軌道に乗って，ここに第4号を，各地の皆様にお送りできますことをうれしく存じます．体当りで経験してこられた執筆者の息吹，編集担当者の愛情が本誌を珠玉のものに盛上げています．

それにしても世界各国の，児童のために注ぐ迫真のエネルギーと，よいと思ったことはためらわず実現化していく，その勇気と組織力たるや，まことにすばらしく，賛嘆させられます．

私たち日本人は，とかく“お仕着せ”と模倣に流されてしまうのですが……なぜ，でしょう．日本人の個は，孤立の個，外国人の個には，児童愛，地域愛，人類愛，真・善・美につながったユニバーサルなものが，あるのでは？本誌を片手にこれからは，ひとりひとり，皆悩んで大きくなろう．

（編集委員　田村健二）

世界の児童と母性
－海外福祉情報－
年2回発行
第4号　昭和52年4月1日発行
編集・発行者
財団法人 資生堂社会福祉事業財団
東京都中央区銀座7丁目5番5号
電話 03-572－5111　郵便番号 104
印刷所　共同印刷株式会社
東京都文京区小石川4丁目14番12号

財団だより

1976年10月

第22回全国里親大会（厚生省・㈶全国里親会主催，鳥取市民会館で開催）を後援．

同大会において，当財団が里親制度進展のために貢献してきたことで渥美理事長より感謝状をおくられた．

第5回海外社会福祉研修団（乳児院関係16人，虚弱児施設関係8人，計24人）が，アメリカおよびメキシコの21福祉関係・施設機関を研修（9月28日～10月18日の26日間）して帰国．

本誌第3号発行．官公庁関係部門，都道府県立図書館（人口6万以上の市立図書館を含む），大学図書館，関係福祉施設に配布．なお一般希望者に提供（実費1部400円，送料120円）するため2,000部増刷．

11月

全国乳児院職員研修（西日本地区）を，厚生省後援で，8日～10日（2泊3日），㈱資生堂伊豆研修所の協力を得て同所において開催．参加者51人．

第20回全国母子寮研究協議会（厚生省・全国社会福祉協議会共催）において，当財団が多年にわたり母子福祉事業に貢献してきたことで感謝状をおくられた．

全国母子寮職員研修（西日本地区）（在寮者の処遇技術に関して研修，職員の資質向上を図る目的）を，厚生省後援で，18日～20日（2泊3日），雲仙国立公園（長崎県）において開催．参加者55人．

昭和51年度児童福祉研究「現代の家庭養育に関する総合研究」に関する中間打合せを厚生省・研究者・当財団で開催．1977年3月中旬完成を期した．

12月

児童の保育・養育知識などを主体にした「家庭婦人シリーズ」第2集，埼玉大学名誉教授，山根薫著「子どものしつけ」発行．3万部．

「児童福祉施設運営管理研究セミナー事例集」第2回編集会議を，厚生省・全国社会福祉協議会養護施設協議会・当財団で，厚生省会議室において開催．

1977年2月

養護施設運営管理セミナー（養護施設の施設長および幹部職員に必要な施設運営管理に関する研究セミナーを行い，施設運営の充実と入所児童の向上に寄与する目的）を，厚生省と共同で，14～15日，㈱資生堂伊豆研修所において開催．参加者50人．

全国青年福祉ボランティア中央研修（8月31日～9月3日）参加者のレポート集「私とボランティア活動」発行．都道府県および関係者に配布．

3月

昭和51年度全国家庭相談員中央セミナー（家庭児童相談に関する専門知識および技術の向上を図る目的）を，厚生省と共同で，28日～30日（3泊4日）㈱資生堂伊豆研修所において開催．参加者110人．

お知らせ

本誌バックナンバー（1号，2号，3号）の在庫が若干ございます．ご希望の方は号数をご明記のうえ，誌代および郵送料を添えて，下記あて振替でお申込みください．

誌代1部につき　400円
郵送料　　1部　120円
〃　3部まで　160円

あて先　〒107
東京都港区赤坂2丁目7番8号
三科ビル4F
株式会社つばき事業部
電話03―586―5508
振替　東京7―19509番

■

当財団では，児童福祉関係諸方面各位のご要望によって「福祉専門用語集」（和英）試作版を刊行いたしました．この用語集は，日本語の福祉関係専門語を英語に対訳したもので，関係各位にご活用いただいております．現在残部数が若干ございますので，本誌のご購読者に限り無料でご提供いたします．ご希望の方は，郵送料として140円切手を同封して，当財団あてお申込みください．なお品切れになりました場合は勝手ながらご容赦ねがいます．

財団法人
資生堂社会福祉事業財団

SHISEIDO
SOCIAL WELFARE
FOUNDATION